

平成23年第3回美幌町議会定例会会議録

平成23年 3月 8日 開会

平成23年 3月18日 閉会

平成23年 3月16日 第6号

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名  
(諸般の報告)

追加日程第1 議案第34号 平成22年度美幌町一般会計補正予算(第11号)について

日程第 2 議案第20号～議案第31号

○出席議員

1番	岡本美代子君	2番	横関望吉応君
3番	平野茂夫君	4番	柏葉久子君
5番	佐々木里枝子君	6番	松浦和浩君
7番	大江道男君	8番	坂田美栄子君
9番	吉住博幸君	10番	杉原重美君
副議長	11番 大原昇君	12番	古舘繁夫君
13番	橋本博之君	議長	14番 小林勲君

○欠席議員

なし

○地方自治法第121条の規定による出席説明者

美幌町長 土谷耕治君 監査委員 本多忠夫君

○地方自治法第121条の規定による出席受任説明者

副町長	染谷良君	総務部長	浅野俊伸君
民生部長	馬場博美君	経済部長	平野浩司君
建設水道部長	部田貴好君	病院事務長	大江勇司君
会計管理者	鈴木元春君	事務連絡室長	糸屋定春君
総務主幹	高崎利明君	電算主幹	植木恒則君
住民活動主幹	丸山俊夫君	政策財務主幹	平井雄二君
契約財産主幹	村田純一君	税務主幹	大平幸雄君
環境生活主幹	石田勇一君	児童支援主幹	佐藤和恵君
福祉主幹	岩田憲次君	健康推進主幹	佐藤修君
福祉施設主幹	高木恵一君	農政主幹	谷川明弘君
公社主幹	広島学君	耕地林務主幹	伊成博次君
商工観光主幹	戸井田准一君	都市整備主幹	磯野憲二君
施設管理主幹	門別孝志君	住宅建築主幹	渡部敏行君
水道主幹	澤畠雅俊君	病院総務主幹	大村英則君
事務連絡室次長	篠永幸男君	教育長	川崎俊郎君
学校教育主幹	藤原豪二君	学校給食主幹	伊原薫君
社会教育主幹	小西守君	文化ホール建設準備主幹	石坂聡君
スポーツ振興主幹	田村圭一君	博物館主幹	小林敬君
農委事務局長	嶋田秀行君	選管事務局局長	武田孝司君
		監査委員室長	

○議会事務局出席者

事務局 長 高坂 登貴雄 君 次 長 荒井 紀光子 君  
議事係 長 小室 保男 君 庶務係 長 松尾 まゆみ 君

午前10時00分 開議

### ◎開議宣告

○議長（小林 勲君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これから平成23年第3回美幌町議会定例会、第9日目の会議を開きます。

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小林 勲君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、4番柏葉久子さん、5番佐々木里枝子さんを指名します。

### ◎諸般の報告

○議長（小林 勲君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（高坂登貴雄君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。

朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

なお、佐藤教育部長、所用のため欠席の旨届け出がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（小林 勲君） 去る3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の被災地に対する支援について協議をするため、暫時休憩をいたします。再開は、おおむね11時とします。

午前10時02分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（小林 勲君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

### ◎議会運営委員長報告

○議長（小林 勲君） 先ほど、議会運営委員会を開きましたので、委員長から、その結果について報告を求めます。

9番吉住さん。

○9番（吉住博幸君） 休憩中に議会運営委員会を開催しましたので、その内容と結果について報告いたします。

先ほど町長から、議案第34号平成22年度美幌町一般会計補正予算（第11号）について、追加提案があったので、その取り扱いを協議した結果、本日の日程に追加し、直ちに審議すべきと判断いたしました。

よって、日程を追加し、追加日程第1とし、直ちに審議することにしましたので、報告いたします。

### ◎日程追加の議決

○議長（小林 勲君） お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長から報告のあったとおり、議案第34号平成22年度美幌町一般会計補正予算（第11号）についてを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 勲君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号平成22年度美幌町一般会計補正予算（第11号）についてを追加日程第1として、直ちに議題とすることに決定しました。

### ◎追加日程第1 議案第34号

○議長（小林 勲君） 追加日程第1 議案第34号平成22年度美幌町一般会計補正予算（第11号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（土谷耕治君） 3月11日に、東北地方太平洋沖地震が発生しました。国内観測

史上最大のマグニチュード9.0の地震でありました。津波や火災で、未曾有の被害が発生している状況でございます。亡くなられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、被災されました方々に、お見舞いを申し上げますと、そのように思っております。

また、現地では、現在不眠不休で捜索に当たっておられる自衛隊初め、多くの方々に敬意を表したいと、そのように思います。

私どもの駐屯地からも、けさ第2陣が出まして、総数で450名の隊員の方が現地に向かっており、一部は、もう既に東北地方に入ったと、そのように聞いてございます。

美幌町からの気持ち、支援の救護の気持ちとして、今回追加議案で義援金として500万円を計上させていただき、美幌町の気持ちを具体的な形であらわしたいということであり、どうか御理解をいただき、原案に御協賛いただきますよう、心からお願いを申し上げますと、そのように思います。

詳細については、総務部長のほうから説明をさせていただきます。どうかよろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（小林 勲君） 総務部長。

○総務部長（浅野俊伸君） それでは、議案第34号について御説明申し上げます。

平成22年度美幌町一般会計補正予算（第11号）について御説明申し上げます。

平成22年度美幌町の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ500万円を追加し、歳入歳出それぞれ115億6,653万円とする。

第2項につきましては、事項別で御説明申し上げます。

それでは、11ページをお開きいただきと思っております。

一般事務費の増、寄附金500万円の増でございます。これにつきましては、先ほど町長からも申し上げましたように、本年3月11日の午後2時46分ごろに、三陸沖を震源

に、国内観測史上最大のマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震が発生し、津波や火災等で被災されました方々に対し、500万円の義援金として寄附するものでございます。

それでは、9ページにお戻りいただきたいと思っております。

財政調整基金繰入金の増500万円でございます。これにつきましては、今回の補正に係る財源を財政調整基金に求めるものでございます。今回の補正分を含めまして、年度末残高は、6億9,380万6,000円となる見込みでございます。

以上、御説明申し上げましたので、よろしく願いいたします。

○議長（小林 勲君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 勲君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第34号平成22年度美幌町一般会計補正予算（第11号）についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林 勲君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

## ◎日程第2 議案第20号から 議案第31号まで

○議長（小林 勲君） 日程第2 議案第20号北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についてから、議案第31号平成23年度美幌町病院事業会計予算についてまでの12件を議題といたします。

議案第20号北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 勲君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第20号の質疑を終わります。

議案第21号北海道市町村総合事務組合規約の変更について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 勲君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第21号の質疑を終わります。

議案第22号美幌町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 勲君） 質疑なしと認めます。

これで議案第22号の質疑を終わります。

議案第23号美幌町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 勲君） 質疑なしと認めます。

これで議案第23号の質疑を終わります。

議案第24号平成23年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

事項別明細書の款ごとに進めたいと思います。

なお、予算書の第2表 債務負担行為及び第3表 地方債に対し質疑する場合は、それに対応する事項別明細書の款の中で質疑をお願いします。

まず、歳出から。1款議会費、72ページから73ページまでの質疑を許します。

7番大江さん。

○7番（大江道男君） 1款1項議会費に関して、1点質問いたします。それは政務調査費についてであります。

御承知のとおり、政務調査費に関する条例は、1月14日議決をされておりまして、1月14日、即日町長が署名の上、町民に公布

されております。施行日は5月1日でありませぬ。巷間流布されているところによると、5月1日には予算がついていないのではないかと、こういうわさが立ち上っている問題であります。

私は、町政に対する信頼、信用という問題を考えたときに、みずから公布し公にされた条例、しかも予算を伴うという問題について、仮に施行日までに予算がついていないということになりますと、これはこの件だけにはとどまらない、極めて行政に対する信用を失墜させる結果につながるというふうに考えるものであります。したがって、当然に新年度当初予算に組み込まれてしかるべきというふうに考えておりましたが、しかし配付されている予算書の中にはございません。

そこで、簡潔にお伺いいたします。適法に議決され、しかも公布されているこの条例関連の政務調査費予算、施行日に仮に予算がつかないということは想定できない、このように考えますが、予算を執行される、あるいは編成される責任者の町長としては、どのようにお考えでしょうか、この点についてお伺いをいたします。

○議長（小林 勲君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 政務調査費、当初予算計上がないというお話で、これは今議会で大江議員も一般質問の中で取り上げていただきました。そのとき私答弁させていただいて、考え方は示させていただきました。私にも適法に適切に議決された条例が予算を伴うということについては、判例、事例の中で、これは予算計上すべきだという一定のそういう事例が出ています。それはもう十分承知を私はしております。その中で、多分議会の皆さんもそうであると思いますけれども、町長としては、住民から与えられた権限として、予算の編成権と提案権、私には町民の皆さんから与えられた権限、権能だと思っております。これに対する説明責任は、基本的には十分果たさなければいけないと私は思っておりますので、住民の皆さんの気持ちがどこにあ

るのか、そのことをしっかり受けとめた中で、そういった予算編成権、あるいは提案権の説明責任を果たしていきたいと、そのように思っております。

5月1日に予算がないという、そのまち場の話については、ちょっとお答えしかねますけれども、私は与えられた権限、権能に基づいて、やはり住民の皆さんの信託にこたえていくこと、そのことが極めて重要な責務だと思っておりますし、そのことに最大限努めることが、この二元代表制の根幹をなすものと考えております。

多分住民の皆さんは、私が感じるには、4年間という任期を与えていただきましたけれども、この4年間は白紙委任ではないと。やはり十分町民の皆さんの意見、意向に耳をかしながら判断をしていかなければいけない、そんな思いでありますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（小林 勲君） 7番大江さん。

○7番（大江道男君） 私は、端的にお聞きしております。町長みずから署名されて公布された。この条例が、5月1日には施行日を迎える。その施行日に予算がつかないということになると、行政に対する信頼を失墜する行為なので、まさかそういうことはないのではないかと思っておりますが、町民の中には、5月1日に予算がつかない事態は十分あるというふうに思っておられる人が多数いらっしゃる。これは、まさに美幌町の行政にとってみれば、大変重要なテーマというふうになっているので、一定の期間どうしても時間が欲しい。したがって、当初予算にはつけられなかったということは、それは作業の手順としてあるのかもしれませんが。

通常であれば、4月24日に選挙を迎えるということですので、その前後はなかなか議会は招集しにくいというふうに思っております。あえて当初予算につけなかったというのは、さまざまな手法がまだ残っていることは承知しておりますが、これは条例として成立し、公布もされていると。このもと

で、条例そのものが否決をされれば、あるいは廃案になれば別ですよ。5月1日までに廃案になれば別ですが、しかし4月30日までは、議会は第16次、この議員のメンバーによってしか議会は開かれないわけです。しかも、全員一致で、この議案については議決をされている。どう考えても、廃案になりようがない。こういうもつとで、5月1日までに予算をつけるということになるわけですから、おのずから第16次の議員のもつとで予算議決がなされなければならないわけです。

皆さん、5月1日前につくのか、それ以降になるのか、美幌町の行政にとってみれば、多分分水嶺だと思いますので、ここは、私は条例違反を町長としてやってほしくない、こういう思いで質問をしております。

5月1日前に予算をつけないといけないが、つけないこともあるのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（小林 勲君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 5月1日が施行日ということで、時間がちょっとまだあるというようなことであります。先ほど話したように、町長としての、この説明責任というものも片一方で私はしっかり果たしていきたい。

それで、住民の皆さんからいろいろな場面でいろいろな話を私は聞かせていただいています。さまざまな声を聞きました。これからも聞いていこうと思っておりますけれども、その中で、やはりこの前一般質問でお答えしたようになかなり、相当厳しい声を実は聞いております。その中の一つに、13対ゼロで、13人の方が全員賛成で、この条例はできたと言っている中でも、実際施行されても使わないという声も聞いているという声も、私は聞いておまして、そういった意味では非常に戸惑いがあります。

一般質問の中で大江さんは、選挙カーとめてもやるのかというお話しありましたけれども、いずれにせよ手段は幾つか私はあると思っておりますので、しかるべきときにしっかりとした判断をしたいと、そんなふう思っております。

ます。

○議長（小林 勲君） 7番大江さん。

○7番（大江道男君） 最後ですので、お答えをいただきたいと思いますが、確かに専決処分という方法はある。議会を開く時間的な、その他の条件が入るのかどうかはわかりませんが、いとまがない場合に、町長の意思として、専決というのがあることは承知しておりますが、それ以外で言えば、この16次の議会を招集する以外に、予算の議決の場はないわけです。施行日に予算がないということ、十分にあり得るものとして予算を提案されているのか、あるいはどこかで判断はしなければならない、なお時間が欲しいというのは、それはわかりますよ。5月1日までは時間があるという意味でわかりますが、5月1日を超えるということが仮にあるとすれば、それは重大な行政上の前例をつくりまわし、廃案になれば別ですが、生きている条例に施行日を超えて予算をつけるということだけは、絶対にしてはならない、そのように私は思うのですが、その気持ち、町長と違いがありますか。

私は、将来に禍根を残すことはしないでもらいたい。それは町長の、仮に対立候補が立って、別な町長になれば別ですが、町長再任されるということになった場合に、そのルールを破るということになると、極めて重大な事態を招くので、絶対にそれはやらないでいただきたい。このことを3回目、最後の質問なので求めたい、回答をお願いしたいというふうに思いますが、この点については、明確にお答えをいただきたいと思います。

○議長（小林 勲君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 5月1日施行日ということ、私は重く受けとめております。それで一般質問の中、最後でちょっと時間切れになりまして、具体的な話しちょっと聞けなかったと。これ質疑でありますので、反問権もありませんので、基本的に私は、これ5月1日に予算がないということになると相当な争い、裁判含めて、そうすると多分九州で

行われている大きな問題と同じようなことになるといような予想も、多分できる事案ではないかなと思っておりますので、できるだけ私は混乱を、やはりこのまちで起こしては、そういうことをしている時期ではないという認識を持っておりますので、いずれにしろ、5月1日を重く受けとめているというのは、多分新体制の方に対する思いと、やはり4月に統一地方選挙があるということ、もちろん政治スケジュール、町政のスケジュールの中で、それを織り込んだ形で、5月1日施行日に私はしたのだと思っております。それは、町民の皆さんの一番民意を反映できるのは何かと言うと、一番の大きなのはやっぱり選挙ではないでしょうか。ですから、私も責任あるかもしれませんが、やはり決めていただいた議員さんも、この選挙において、堂々とやっぱり政務調査費の必要性を訴えて、町民の皆さんに訴えていただきたい、そういった姿も私は見ながら判断を、ぎりぎりのところまで判断をしていきたい、そんなふうに思っております。

ただ、混乱だけは、このまちには起こしたくないという気持ちは、大江さんも多分、ほかの議員さんも皆さん同様だと思いますけれども、私も同じような気持ちでおります。何かいい方法も含めて、提案時期含めて考えていきたいと、そんなふうに思っております。

○議長（小林 勲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 勲君） ないようであります。

これで議会費を終わります。

次に、2款総務費、74ページから97ページまでの質疑を許します。

総務費のうち、戸籍住民基本台帳費は民生費のところで、地籍調査費は土木費のところで質疑を行います。質疑ありませんか。

7番大江さん。

○7番（大江道男君） 総務費、2款1項諸費ですか、防災にかかわってお伺いいたしま



す。

今回の予算につきましては、3月11日を前にして編成されておりますので、いわゆる通常予算になっています。しかし、今この予算を審査するというのは、東日本の大震災を頭に置きながら、しかし質疑をせざるを得ないというのも実態であります。そこで、1点お伺いをしたい。

1点になりますか、2点になりますか。現状では、美幌町が災害を受けていたわけではありませんが、多分関東大震災以来の重大な震災が起きていて、美幌町としてもあらゆる支援を惜しまないでやろうという決意が、先ほど500万円の義援金という形で、しっかり示されたものだというふうに受けとめております。高く評価をしたいというふうに思っております。

そこでお伺いいたしますが、この支援ということ言えば、相当長期にわたる本腰を入れたものを美幌町としても考えざるを得ないというふうに思いますが、どういう腹構えでされようとしているのか、この点については、なお聞かせていただきたいというふうに思います。新年度予算の予算面ではあらわれておりませんが、相当な、500万円に限らず、補正も当然につけていかなければならないし、人的な支援体制もやらざるを得ないと。しかし、それは美幌町にとってみれば、町民も期待しているところだし、多くの国民が期待しているというふうに思いますが、まずその部分について、聞かせていただきたいというのが第1点です。

2点目は、機材という点であります。今回痛切に感じましたのは、我々が日常的に使っている電話、それは携帯であれ、固定電話であれ、全然役に立たないということがはっきり示されたわけではありますが、しかし遡ってみれば、携帯電話のない時代にも、例えば戦場においては、電気もなければ何も無いが、その戦場の状況は、本部にはちゃんと伝わるというのは当然あったわけです。これらを含めて、遡って、電気がない、あらゆるものが

遮断された場合でも、しっかり伝達ができる、掌握ができるというような機材は、美幌町においては十分確保できているのか、あるいは新たに構築していかなければならないのか、この点について、改めて確認をしたいというのが、もう1点です。

3点目は、今回の事態を受けて、月曜日朝9時には、町長を先頭にいたしまして、美幌町として、それぞれの担当部署で何が必要な事項なのか、みずからの部署も含めまして、相当チェックも入れられているというふうに聞いておりますが、現在のところ、どのように町民に対する安心・安全という点で総括をされたのか、この点について聞かせていただければと思います。

○議長（小林 勲君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今回の地震、津波、火災の災害、相当これは長い期間、復興まで考えると相当長い期間を要するのではないかなと思っております。それで、今は自衛隊を中心に、捜索活動に当たっているということでもあります。これから捜索から復興まで至るのは、本当にその時々でさまざまな手を差し伸べなければいけないという事態が来ると思います。そういった事態に、人的なことも物質的なことも含めて、こっちから出向く、あるいはこちらに来られるということについても、最大限の支援を私どもは今後していきたい、そんな思いでございます。

それから、こうした事態を受けて、何が今後必要かというようなことだと思いますけれども、本当に携帯もいまだにつながらないというような事態も、まだ続いているというようなことで、本当に便利なものが、一たん使えないとなると、これほど大きな情報伝達能力が落ちるのかなということで、改めて感じさせていただきました。これについては、本当に私どももそのように感じておりますので、こういったことも含めて、今後どうしたら安心・安全を守れるかということについては、十分考えていきたいなど、そんなふうに思っております。

それと、まちの体制でありますけれども、きょうも実は部局長開議開きまして、それぞれの部署で、自分の今持っている資機材で何ができるかということをも十分イメージして、発想をして、そしてあれもこれも使えるというようなことをしっかりとそれぞれの担当部局で検討していただいて、そしてそれらを総務部に1カ所に集めて、向こうからも問い合わせ来たら即対応できるようにする、あるいはこちらから逆に提案もできるというような体制を今とりました。そういった意味で、そういう情報も町民の皆さんにはお伝えをしながら、安心・安全のために尽くしていきたいと、そんなふう思っております。

資機材のほうについては、また担当のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

○議長（小林 勲君） 総務部長。

○総務部長（浅野俊伸君） 今回の災害の関係で、本当に携帯電話が繋がらない、固定電話もなかなかつながりづらかったという事態、十分私も承知しております。

本町の場合、そういった部分については、すべて網羅しているわけではありませんが、防災無線という形で整備はしてございます。ただ、あと全部が行き渡るわけではございませんので、各部局それぞれ連絡体制を整えた上で、地域の住民の方々には、公用車を使った中での広報活動、あるいは現場に出向くというような体制をとりたいと思っております。

それから、なお今回は要援護者支援制度に基づきまして、各自治会単位で要援護を要する人の台帳をつくるという作業を行ってございます。今回、その一定のめどで、約600名弱の申し込みがあったわけですが、その方々の支援体制も自治会に今後お願いして、今後の災害対応に対応していく体制を整えているという状況でございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（小林 勲君） 7番大江さん。

○7番（大江道男君） 美幌町が大津波に遭うというのはない、あり得ないなというふう

には思っていますが、しかし大変激しい地震などがあって、まちが壊滅する、あるいは火災なども含めて、まちがなぎ倒されるというような事態になったときに、震災、局地的であれば、それは従来の機材で済むのでしょうか、広範囲にわたるということになったら、それはもう想定できない。あえて申し上げますが、日本列島そのものが地震によって成立したものだということを考えた場合に、いつの時点かでは、あるのだろうということで、総体的に地殻が安定しているので、まだ時間は若干あるというふうに思っていますので、美幌町壊滅するから、だから急いでという、そういうような思いではありませんが、ぜひ土台からしっかり点検をしていただければと。この点については、要望したいと思います。

そこで、実は美幌町のホームページを見させていただきました。一つは、けさの新聞報道との兼ね合いで、美幌町としては、他町に先駆けて、義援金の募集の開始されているはずだと実は思っているのです。14日午後には募金箱を設置されたのではないかと、あるいは少なくともその他の箇所を含めれば、15日の朝には、救援募金の箱はしっかりと設置されていたというふうに思うのですが、報道によりますと、検討中であるということでございます。これは事実ではないと思うので、そこは他町に先駆けて、しっかり対応されているというふうにされたほうがいいのではないかと。

ホームページでは、東北関東大震災義援金の受け付けについてということですが、これは多分に誤解される部分を持っていると。美幌町として、ちゃんとやっていますよということを示されたらいいのではないかと、このように思っていますので、この点も伺いたいと思えます。

もう一つ、震災に係る安否確認情報の方法ということで、これは町長自身もお話しされておりました。美幌町内でも、最新鋭の機械を使えないでもんもんとして、安否確認がで

きないでお困りの方のために体制をしいたというふうに承知をしておりますが、ホームページを見る限り、震災に係る安否確認情報の方法は、電話ではこういう情報、携帯電話向けサイト、パソコン向けサイトということで、私もそんなに詳しくないので、これを見てすぐに、みずからこの手段を講じられる人が、全部が全部だとは思っていない。パソコン、ホームページを見れる人はいらっしやると思いますけれども、見た人を通して大丈夫だと、役場に連絡をすればできるからと、この情報が抜けているなど思うのですね。この部分で、ぜひ大変不安に思っておられる方々がいまだにいらっしやると思いますので、内容も改めていくべきだと思いますし、こういう場所で、不安で機材を使いこなせない人については、それはぜひ役場に頼ってほしいという情報発信をしていただければというふうに思いまして伺います。

○議長（小林 勲君） 町長。

○町長（土谷耕治君） この地方は、いわゆる標茶プレートというのですかね、十勝の標茶から来ての断層の中にあるということであり、また、近くには雌阿寒岳が活火山としてあるわけですから、そういった意味で、備えとしては、やはり地震、火山というのは、津波と言うよりは、そっちの危険性のほうが考えていかなければいけないのかなど。雌阿寒岳は、常時監視体制とれておりました、私どもの町も入っておりますので、定期的に会合もありますし、また、何かあれば動くというようなことであります。

いずれにしましても、怖いのはやはり直下型の地震ということで、これはもうどこで起きても、いつ起きてもおかしくないという、全く予想できないことですので、そういったこともあらゆる備えが必要ではないかなと思いますので、地域の安心・安全のために、あらゆることを想定をしながら準備、備えを平時にやってこそ、有事の備えをという言葉もあるようでありますから、そのことはしっかりとやっていきたいと、そのように思ってい

ます。

あと、PR方法については、また担当部長のほうからお答えさせていただきます。

○議長（小林 勲君） 総務部長。

○総務部長（浅野俊伸君） 募金箱につきましては、14日の午前中に報道関係の皆様をお呼びして設置する旨をお伝えしたところがあります。したがって、記事になったのがちょっとずれているという部分が、今御指摘あったのかなと思いますけれども、15日の朝からは、もう既に美幌町では募金箱を設置している状況になっているというのが正解であります。

それから、ホームページの関係でございますが、当時載せたときは、まだ安否確認の情報の確認する電話受け付けの窓口が混雑しているということで、インターネットを主とした確認方法ということでの御指摘であります。

その中で、美幌町の役場のほうに問い合わせをした場合、町のほうで、それに対して安否確認できるものはしていきたいという体制を今後つくって検討していきたいというふうに思いますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（小林 勲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 勲君） これで、総務費を終わります。

質疑される方に申し上げます。予算書のページを述べてから質疑をお願いいたします。

次に、3款民生費、98ページから119ページまでの質疑を許します。総務費の戸籍住民基本台帳費を含めて行います。質疑ありませんか。

1番岡本さん。

○1番（岡本美代子君） ページ105ページの事務事業協力報償、消耗品費、印刷製本費、これは説明では、自殺対策というのですか、心の相談月1回ということなのですけれ

ども、これは大変美幌でも自殺者が多いということで、こうやって予算づけで出てきて、大変いいことだというふうに思っていますけれども、これは自殺者が8名とか、年によっては10名とか大変交通事故対策よりも、非常にこの亡くなる方が多いということなのですけれども、本年度こういうふうに予算化していますけれども、これが今年度のことで、1年のことなのか、それともこれから継続して取り組むということなのか、まずはその点をお聞きしたいと思います。

○議長（小林 勲君） 福祉主幹。

○福祉主幹（岩田憲次君） この点につきましては、継続して毎年度続けていくということになっております。

○議長（小林 勲君） 1番岡本さん。

○1番（岡本美代子君） 印刷製本費などで、パンフレットとかつくって皆さんに呼びかけたいということなのですけれども、より効果のあるような対策を、ぜひとも望みたいものだと思います。

あと、民生費の107ページの障害者自立支援事業費、これが昨年と比べまして大きく伸びております。これは具体的に、先日説明がありましたけれども、自立支援の障害者の支援が大きく伸びることだと思いますけれども、これはその事業所によって、通ってくるその子供の数と、それから障害者の福祉計画に基づいてやるということなのですけれども、これは緊急雇用の事業であるということで、これも事業者が継続して取り組めるのか、それともその支援は1年限りで不安定なものなのか、その辺の考えもお聞かせいただければよろしいと思います。

○議長（小林 勲君） 民生部長。

○民生部長（馬場博美君） 最初に、自殺対策なのですけれども、今の北見保健所管内で指針をつくるべきことをやってございます。その素案が、今年度末にでき上がります。その中には、具体的にその素案に沿った中で、自殺者対策をどう進めるかということで、前回の御質問の中にもありましたけれども、美

幌町においては、美幌町的な関係機関の集まりの中で打ち合わせをやって、美幌バージョン的なパンフレットのつくり方をやっていきたいと思っております。

いろいろな機関、それぞれ心の相談に係るものがあります。例えば保健師であったり、児童支援であったり、医療機関であったり、そういったことも多種多様に窓口がどこでもできるような、相談体制のできるような、相談体制がすぐ町民にわかるような体制の充実を図って、パンフレットを作成していきたいというふうに考えてございます。

それから、2点目の自立支援の関係でございますけれども、緊急雇用の中で、昨年から引き続き今年度についても実施しているところがあります。大きく4カ所上げさせていただきましたけれども、一つは障害者の清掃支援、作業支援事業所ということで、321万4,000円につきましては、これは昨年に引き続き、4月に引き続き今年度も実施するというので、緊急雇用を活用しながらやっております。

会員につきましては、去年が37名から40名にふえたことに伴って、今年度については、支援員を新たに2名を雇ってございます。2名と残りの、去年の引き続きの3カ月間を雇用してございます。これは委託先につきましては、NPO法人えくぼ福祉会であります。

2点目の障害者日中一時支援事業の270万円につきましても、去年の8月から実施している事業でありまして、これ日中一時ですので、これについても会員がふえたということで、去年は通所者10名から、今年度については13名になったということで、去年は1名を雇ってございましたけれども、今年度はさらに1名と4カ月間プラス町単独で、その1名を今回雇用するものであります。委託先でありますけれども、NPO法人えくぼ福祉会であります。

3点目の障害児等日中一時預かり支援事業182万円につきましても、去年の10月か

らの取り組みで、利用者については11名であります。この内容につきましては、今まで土曜、日曜、祭日でやっていたものを、養護学校から上がってきたものを、今回につきましては冬休み等、夏休み等の受け入れすることによって、支援員1名と、昨年の採用した支援員1名で、合計2名を引き続き雇用するものでございます。これにつきましては、NPO法人マイスペース美幌でございます。

最後になりますけれども、障害者交流促進センター支援業務委託料102万円につきましては、これは今年度初めての事業であります。相手先につきましては、美幌町手をつなぐ育成会菜の花広場であります。障害者が土日来て、もとの職業安定所なのですけれども、そこで交流をするということで、現在、昨年からやっていますけれども、利用者が4名から8名になったということで、今回支援員、施設の管理者、支援員1名を雇用してやっていく考え方であります。

今後の対応については、当然必要に応じて今年度も町で見えますので、事業所と十分事業の内容を協議しながら支援していきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小林 勲君） 1番岡本さん。

○1番（岡本美代子君） 支援事業のほうなのですけれども、人数がふえているということですが、やはりそこから利益が出てくるという、なかなか団体ではないので、人件費なんかでも安定的に支援をしてやるということが一番重要でないかなというふうに考えていますので、今後も期待したいところだと思っています。

○議長（小林 勲君） 答弁は簡潔に。

民生部長。

○民生部長（馬場博美君） 御指摘のとおり、本当に十分に打ち合わせしながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。よろしく申し上げます。

○議長（小林 勲君） ほかに質疑ありませんか。

2番横関さん。

○2番（横関望吉君） 1点だけお聞きしたいと思います。99ページの2番の民生委員の関係でございます。報酬390万9,000円ということで予算的に上がっているところでもあります。決して今回の震災があったから言うわけでありませんが、現在民生委員さんの活動というのは、本当に教育委員会初め、子供たち初め、また、あと高齢者の方と仕事が非常に幅広く、また、活動日数等も、行政側からいただいた資料で行けば、今現在54名の方が一生懸命頑張っておられるということで、年間平均すると、1の方が120回ほど電話相談または訪問などによって日々活動されているということをお聞きしたところでもあります。そういった思いでいけば、非常にこれからの民生委員さん、児童委員さんの活動というのは、本当に美幌町にとってありがたいことで、この方々がいなければ、行政のこともよっても滞ることも多々あるのだなという思いでいっぱいあります。そういった意味でいったら、決してお金を出せばいいというものではないですけれども、もう少し町として、この方々のいわゆる報酬というのをお聞きすると、月1回の定例会に御出席された方に、5,600円が月1回当たるといってお伺いしているところでもあります。これが年間ですから、大体6万円ちょっとぐらいという形でお聞きしているところでもあります。何とかこの方々、もう少し行政的に、政策的とも言えませんが、もう少し手厚い、決して私はボランティアを否定するわけではありませんけれども、しっかり活動していただいている方には、もう少し政策的に手厚く報酬なども検討すべきだと思うのですが、その考え方について、いかがでしょうか。

○議長（小林 勲君） 民生部長。

○民生部長（馬場博美君） 民生委員の活動については、横関議員さんおっしゃるとおりのことでございます。本当に件数当たり、月10日ということで、かなりの利用件数があ

ります。実態を調べますと。それで、利用もやはり最近の情勢の中で、1件当たりの件数がかかり時間を要するといったことと、いわゆる高齢者の実態調査、それから災害時要援護者の名簿作成とか、生活保護の実態調査含めて、業務的にはかなりふえてございます。その中で、月1回的美幌町からの社会福祉委員ということの委嘱の中で、1日5,600円支給してございます。

御指摘のとおり、そのものについては、改選時期のときにいろいろ話しましたけれども、そういったことも含めて、道からの補助金も実は来ています。それは、あくまでも民生委員協議会のほうに入ることによって1人の委員の研修のほうに充てている事業でございますので、そこら辺含めて、この間も実は拡大の民生委員の役員会やっていますので、次年度に向けて実態を把握しながら、本当にやっぱり民生委員というのはボランティアということがありますので、そこら辺も考えながら検討して、役員会の中でも、今後については検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小林 勲君） 2番横関さん。

○2番（横関望吉応君） この点について、改めてお聞きしますけれども、今部長からお話をいただいた部分、了解いたしました。ただ、このときの定例会に出席でなくて、例えば欠席の方にも何らかの都合で来られない場合も多々あるのだと思います。そういった方も美幌町独自で、これぐらいは出す方向とかできると思うので、これぜひ御検討いただけないのが1点と、もう1点、今私も総務文教厚生常任委員会に所属していたときに、いわゆる任期を終えられて退任された後、改めて選任するとき、非常に行政の方も、また自治会長の方も苦勞されていると思うのですよ。そういった思いでいけば、この民生委員の活動とか何かのお仕事も、行政も十分認識をいただければ、ぜひ私が先ほど言いました、少し金銭的な面も上乘せということを、ぜひ町長か副町長から、政策的な思いという

ことで、ぜひ前向きな御答弁をいただければと思うのですが、その考えがありましたらよろしく願いいたします。

○議長（小林 勲君） 副町長。

○副町長（染谷 良君） お訪ねのありました民生委員さんの取り組み、横関議員さんがおっしゃること、十分私も理解しているつもりでありますし、その趣旨についても、本当に重く受けとめているところでありますけれども、いわゆるセーフティーネットの費用がいかにあるべきかということで、社会保障費のことにつきましては、その中の一つとして、今後1兆円規模で膨らんでいくという、一方ではそういう財政的な事情もあるわけがあります。

また、この民生委員さんのみならず、全体で広く地域コミュニティ活動をどうするかという点でとらえますと、民生委員さんに限らず、ほかにいろいろな形で活動されている方もいらっしゃるということで、それらも含めながら、この対応をしていかなければならない。いずれにしましても、地域を支える上では、このコミュニティ体制というのは大変重要な役割を果たしているとも私も認識しておりますので、今後の課題として受けとめてまいりたいと、このように思います。

○議長（小林 勲君） 福祉主幹。

○福祉主幹（岩田憲次君） ただいまの協議会に欠席した場合に、日当5,600円が当たらないという部分でございますけれども、23年度からにつきましては、欠席者におきましても、協議会の内容等を事務局のほうに来ていただいて御説明する形の中で、協議会に出席したということで、5,600円を支給するというような形で協議しておりますので、そういうふうに23年度は行っていきたいというふうに考えております。

○議長（小林 勲君） ほかに。

11番大原さん。

○11番（大原 昇君） 115ページ、説明で上から11行目であります。日本スポーツ振興センター負担金、これとちよつと絡め

て申しわけないのですけれども、教育費の中にも同じような項目で150万ほど上がっております。これ民生と教育と、まずこの中身がどのように違うのか、同じ項目でありながらどのように違うのか、あるいはまた、どのような目的で使われているのかをお伺いしたい。というのは、これ例えばオリンピック、あるいはパラリンピックのほうでも使われているというのであれば、その辺のこともちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（小林 勲君） 児童支援主幹。

○児童支援主幹（佐藤和恵君） ただいまの日本スポーツ振興センター負担金ですけれども、こちらは季節保育所に通園されているお子さんに係る日々の保険ということで掛けさせていただいています。

○議長（小林 勲君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（藤原豪二君） 児童生徒の保険について負担しております。学校保険会に対しての保険料ということでございます。

○議長（小林 勲君） 児童支援主幹。

○児童支援主幹（佐藤和恵君） 大変失礼いたしました。ただいま御説明した日本スポーツ振興センターの負担金につきましては、両保育園、美幌保育園と東陽保育園の園児に係る保険でございました。大変失礼いたしました。

○議長（小林 勲君） 11番大原さん。

○11番（大原 昇君） ということは、その子供たちに対して、例えば使い道ちょっとわからないのですけれども、美幌町、例えば保育園であれば、どこかの遠足に行く、あるいは運動会やるといったときに、何かの支援をしてくれるというような考え方でよろしいのでしょうか。違うのかな。

○議長（小林 勲君） 児童支援主幹。

○児童支援主幹（佐藤和恵君） お預かりしている間に、例えばお散歩に行くとか、そういったときにけがしたときに、その保険が対応されるといったものの保険でございます。

○議長（小林 勲君） ほかに質疑ありませんか。

7番大江さん。

○7番（大江道男君） 109ページ、民生費、社会福祉費、医療給付費、ひとり親家庭等医療費助成事業費についてお聞きいたします。

ひとり親の家庭の医療費への助成につきましては、御承知のとおり、平成19年に、当時美幌町の財政が大変悪化しておりまして、実質公債費比率23.3ということで、当時の類似団体で言えば、最悪という状況を脱するために、町民の負担を一部導入しながら、高い利息の政府債の軽減、6億円ほどできたかというふうに思いますが、その際に、当時0.5割、5%の親の負担を3割に戻すということで、現在に至っているという中身であります。

今回、町民へのアンケートを行いまして、ひとり親の方々の中から、大変生活が苦しいので、何とか再考してほしいという訴えが実は何通が来ているところであります。

それで、今回休会中に資料もいただいてあります。その結果、仮に従来の水準に、5%に戻す。現在の3割を5%に戻すということになると、500万あるいは600万程度の町費の持ち出しになるということでありませう。

そこでお伺いいたしますが、従来ひとり親家庭の親の通院に関する助成を行ってきたことについては、一定の根拠があるのだと思います。大変一般の共働き、あるいはふたり親の御家庭から見ると、平均して相当に家庭の収入が悪いという状況を反映した福祉の措置であったという中身であります。このことを考えたときに、現在実質公債費比率も、多分18%を割り込んで、17%台に入ってきているというような状況を踏まえたときに、一時的には大変負担をかぶせたけれども、従来の政策を総括した上で、必要な部分については、見直しを図るということも必要になっているように思うのですが、その点で、現在従来どおりの予算、3割の負担ということでありませう。仮に0.5割、5%負担まで

一気に行かない場合であっても、例えば10%、1割の負担というようなことも含めて、新しい年度において検討する余地が財政的には出てきているのではないかというように思うのですが、置かれた状況も踏まえて、どうお考えなのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（小林 勲君） 民生部長。

○民生部長（馬場博美君） ひとり親の通院、外来については、大江議員さんおっしゃるとおり、21年の8月から町の負担を下げました。全額個人負担に、3割ということでさせていただきました。その経過の中では、やはり町の負担が上乘せになってくる分を、別な要望があることに使いましょうということの中で、一定程度町の方針としては、例えば保育園の延長に使う。通年長時間保育と土曜日・日曜日、あるいは出産の交通費等に含めて対応した経過であります。

それで、今後そういったもとに戻す考え方につきましては、やはりこれを実施するに当たって、各病院に回ったり、いろいろPRをさせていただきました。その中で、今のところ、実際もとに戻すと5%になりますけれども、そういったことが、より少子化対策に向けての対応でございますので、率直に置きかえた中で、現段階としては、この制度については続けていきたいというふうに思いますけれども、ただ今御指摘の、当然町の財政負担も伴うことですので、それについては調査研究もしていきたいというふうに思っております。

○議長（小林 勲君） 7番大江さん。

○7番（大江道男君） 全国統計は、ひとり親の置かれた状況については、相当深刻だというのは承知をしております。そこで、ぜひ新年度において、当美幌町において、どんな状況にあるのかということで、ぜひ背景の、置かれた経済的な環境などについて、ぜひアンケートでつかんでいただいて、比較考慮、総合的にチェックをしてみる段階には来ているなというふうに思いますので、ぜひ新年度の事業の中で、ぜひ御検討をいただければと

いうふうに思います。

○議長（小林 勲君） 民生部長。

○民生部長（馬場博美君） ひとり親家庭あるいは重度心身障害者、それから乳幼児等でございます。その中で、いろいろ町民からの要望もありますので、そのことも踏まえながら検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小林 勲君） ほかに質疑ありませんか。

4番柏葉さん。

○4番（柏葉久子君） 113ページ、保育園費の中の保育園運営事業費のことでちょっと、きのう資料をいただいたのですけれども、それに基づいて1点わからないというか、初めて見たところがあったものですから、お伺いしたいのですけれども、今回280万円が増になっていることは、障害児対応ということで、それはお聞きしたのですけれども、障害児食対応の調理員の、これは臨職の給与だとは思うのですけれども、これに関連して、同じ民生の中で109ページに、重度障害児保育事業補助金がありまして、これは認可外保育園、ひまわり保育園に障害児がお一人入られるということで、保育士と看護師のお給料の補助ということで、今回このように補助金が出されているのですが、これも同じ重度障害児なのですけれども、東陽保育園のほうには障害児食対応の調理員が、障害児食ということのあれがあるのですが、できればこの同じ子供を預かっている中で、その障害児食の対応のこういうのがあるのであれば今度、これからでもいいのですけれども、こちらの認可外保育園のほうもこうやって障害児対応をこれから、今回お一人なのですから、今後さらにふえていくということも考えられますので、そういった点、町としてはそういうのを少しでも援助していただけるものかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（小林 勲君） 児童支援主幹。

○児童支援主幹（佐藤和恵君） まず、今お



話しがありました障害児食の対応等の調理員のお話しですけれども、こちらは流動食をつくとといった内容のものでございます。刻み食か流動食というふうなものをつくってお出ししています。

実際、今回ひまわり保育園のほうにお願いするお子さんについては、こういった障害があるお子さんではなくて、内臓的な障害ですけれども、ほかについては健全なお子さんということで、障害児食ですか、こちらの必要はないかと思えます。

○議長（小林 勲君） 4番柏葉さん。

○4番（柏葉久子君） ただ、ひまわり保育園は、美幌町がゼロ歳児を受け持っていないということで、ひまわり保育園がゼロ歳児を今預かっているのですが、今後もしかしたら同じようなそういう流動食とか、そういうものが要るような子供が出てくるとも限らないものですから、もしそういう子が来た場合においての、そういった町としての援助はさらに考えていただけるものかどうか、お聞かせいただきたいのですが。

○議長（小林 勲君） 民生部長。

○民生部長（馬場博美君） 今回の重度障害児の保育事業の補助金につきましては、基本的な考え方については、やはり障害児を持っているお子様が希望する保育園等を希望されれば、町としては本人の希望に沿うよう進めてまいりたいというふうに考えている中で、一つここに心臓病がございましたので、一番町として看護師あるいは保育士を雇って、より整備されているひまわり学園を希望されているということの中から、その人件費の一部を補助させていただきました。

それで、今調理員の関係につきましては、その状況によって、我々の町立においても、そういった調理のこともやってございますし、町のほうにおいても調理の、保育園においても障害児の保育をやっておりますので、その状況に応じて、基本的にはやっぱりそのお子さんが希望されている、そして障害児を受け入れる体制の中で検討してまいりた

いというふうに考えてございます。

○議長（小林 勲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 勲君） これで民生費を終わります。

暫時休憩をいたします。再開は、14時25分といたします。

午後 2時13分 休憩

午後 2時26分 再開

○議長（小林 勲君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、4款衛生費、120ページから131ページまでの質疑を許します。

10番杉原さん。

○10番（杉原重美君） ちょっとお伺いいたします。125ページの環境保全推進費の中の2番の緑化推進事業費及び3番の花樹育苗センター管理運営事業費と。毎年これは予算に約300万近く計上されておりますが、どのような考えがあるのか、ちょっとその辺をお伺いしたいなど、かように思っております。よろしく申し上げます。

○議長（小林 勲君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（石田勇一君） 花樹育苗センターの管理運営委託に関しましては、毎年自治会、あるいは公共施設への花苗の配布ということで、それぞれ毎年自治会さんにアンケートを出しまして、それぞれ希望される花苗をとりまして、その必要な花苗を、この育苗センターのほうで栽培しております。それぞれ花苗を各道路、あるいは公園に植えていただくのは、ボランティアとして自治会の皆さん、あるいは公共施設の職員がそれぞれ植えているということで実施をしております。

○議長（小林 勲君） 10番杉原さん。

○10番（杉原重美君） ありがとうございます。毎年一生懸命に町、街路、いろいろなところでお花を、季節の時期になりますと、非常にきれいだなと思って、いい環境だとい

うことは評価しているのですが、ただ、今答弁ありましたように、毎年こういうような花をやってますというようなことだけですから、やはりやるたびに効果あるような方向性を考えておられるのかなど。例えば、昨年こうしましたけれども、ことしはこういうような方向と、さらにその終わった結果、ああすればよかったなというようなことも必ず出てくるのではないのかなど。回帰的に毎年同じ方向だけで配っていればいいんだということには、恐らくそう考えてはおられないだろうと思いますが、やはりせつかく300万近くお花を育成して、町、街路やら庭、いろいろなところにやる以上は、より一層効果が出るということをお考えになっておられるのかなど思ったもので、例えばですが、ヨーロッパなんかお出かけの方は御存じかと思いますが、向こうでは、このあたりで行くと街路、平面的に、下のほうに並べるだけですが、ヨーロッパなんかですと2階とかベランダ、3階の窓とか、立体的になりますね。まち全体がお花に囲まれたということが、恐らく行かれた人は気づかれていますのですが、そういうこともお考えになりながらやっていこうとしているのかどうかということです。

以上です。

○議長（小林 勲君） 民生部長。

○民生部長（馬場博美君） 御指摘の点については、そのとおりだと思います。それで、私たちが毎年どんな方法が一番いいのかなどということで、過去から、時代は46年からずっとやってきている中で、一時は就労センターにお願いして、今現在は元気村にお願いしている中で、よりよく町民の方が本数も満度に行けるような体制を一生懸命企業さんのほうでも努力していただいています。

ただ、今御提案の分については、植え方の方法含めて、あるいは本当に今委託する方法を含めて検討していますけれども、それが本当にいいのかどうか含めて、自治会の衛生部会にも私も会議に出ています。そういったことも団体とも協議しながら、植える方法につ

いても検討してまいりたいと思いますし、また、栽培の方法についてもいろいろ、今も委託業者とも検討していますので、そこら辺のことも前向きに検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小林 勲君） 10番杉原さん。

○10番（杉原重美君） 最後に一言だけ。部長、主幹、いろいろお考えになっているのだなということはわかりました。せつかくですから、毎年毎年約300万近くの経費かけているのであれば、より効果があればいいし、せつかく美幌の町はすごいなというような環境になれば、私も町民も変わるだろうと思いますから、非常に見守っていきたくて、かように思っております。ありがとうございました。

○議長（小林 勲君） ほかに質疑ありませんか。

9番吉住さん。

○9番（吉住博幸君） 私は、127ページの保健福祉総合センターのことについてお聞かせ願いたいと思います。

この趣旨は、たまたま担当、前の話しになりますが、土日、夜、プールでも来ているところも閉鎖したいというお話があつたかなど思っています。そのときに私自身がこういう言葉を使いました。類似施設、それは例えば教育委員会とか、今度は民生、要するに健康づくりとか微妙な言葉の使い方が違いますけれども、体を鍛えるとかいう意味においては、類似施設ということも考えた上で、今後考え方を示していただきたいということを私自身が予算のときに聞いた経緯があります。そういう観点上、まず1点目、あの後少なくとも22年度において土日の利用率、これ後でいいですけども、利用者数、もしお手元にあればお聞かせ願いたいし、そしてまた、類似施設等を持っている部署と議論したことがあるのかなのかということ、まずお聞かせ願いたいなと思っています。

○議長（小林 勲君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（佐藤 修君） ただいま議

員の御質問でございますが、一つはしゃきつとプラザの健康遊浴室、運動指導室の土日の利用の関係の御質問だと思います。

以前そういうように利用状況をかながみまして、土日の例えば夜を閉鎖するというようなお話があったかと存じます。今現在でございますが、御承知のとおり、平成21年度におきましては、利用者人数4万2,090人ということで、過去最高の利用者人数を出したわけございまして、22年度におきましては、2月の時点で、昨年を約800人を上回っているということで、利用の拡大に向けて、今努力をしております。

議員おっしゃった土日の利用人数は、今手持ちにございませんので……。

大変失礼いたしました。平成21年度でございますが、土曜日の利用人数でございます。4,844人、パーセンテージでいきますと、11.5%でございます。日曜日につきましては3,620人、8.6%でございます。

まだ22年度は、詳しい統計はとっておりませんが、土曜日でも最近100人を超えてございます。日曜日でも日によっては80人、90人ということで、昨年よりもやや、正式な数字ではございませんが、上回っている状況でございますので、土曜日につきましては、閉館と言うよりも、できるだけ利用者を拡大しながら開館をしてみたいという考え方に立っております。

あと類似施設、教育委員会所管のスポーツ施設、あるいは健康づくりのスポーツ施設等のそれらの関係につきましては、特に議論はしてございません。

以上でございます。

○議長（小林 勲君） 9番吉住さん。

○9番（吉住博幸君） これ主幹のほうから方針出されて、ちょっとどきとして、逆に主幹のほうから方針まで言われると思わなかったものだから、一つは夜間というか、夜閉鎖したいという趣旨のお話があった上で、急に3月やって4月からということにも

ならないという思いも当時私、自分の意見ですけれどもありまして、少なからず夜間ができないなら、類似施設ぐらい使えるぐらいの連携をとった上でというような趣旨のことを言っているつもりであります。

今、数値的には21年度の数字、土曜日、日曜日という枠組みを、これは終日という考えでお答えだと思いますけれども、私はあえて夜、やはりこういう状況下のもとでは、いろいろな知恵を絞った上で、施設維持も考えるべきだなというのは、もともとあるものなのです。そういう意味では、そういう意味の分析がしっかり、まだ統計と言っても、3月いっぱいですから、細かく言ったら土日あと2回ずつあるのですかね、大ざっぱに言うと。でも、つかみで、大体夜間はどのぐらいだというのは、やっぱりこれ集計表みたいの皆さんつくってらっしゃるかどうかわからないけれども、ぱっぱぱぱ入れていったら、私どもも台数数えるときも、毎日毎日入れていけば、少なくともその何日現在というのは出てくるのだと私は思うし、主幹、それがあなたの仕事でしょう。

それから、まだ打ち合わせもしないで続けていきます、それは主幹の段階ではなくて、やはりそこら辺の話、部長どうですか。

○議長（小林 勲君） 民生部長。

○民生部長（馬場博美君） 基本的には、しゃきつとプラザできた経過については、もう議員おっしゃられるとおりでございます。我々の目的は、やっぱり健康を進める上において、やはりいろいろな健康づくりの推進のために、やっぱりしゃきつとプラザを利用する中で、生活習慣病を含めて治していきたい。そんなことで、決して土日休むようなことでは考えてございません。さらに利用促進に向けて、いろいろなことも考えてございます。

たった一例ですけれども、しゃきつとプラザを利用した中で、いかに健康遊浴室、運動することができるような体制も、国保病院の先生とも連絡、連携をとりながら、どうい

ぐあいによったらいいかということも、今事務的にも作業を進めているというところでございます。

それと、あわせて今御質問の他の施設との連携についても、やはりスポーツ面もありますけれども、やはり目的は健康づくりでございますので、今後については、関係を密に連携しながら対応してまいりたいというふうに考えてございます。よろしく願いいたします。

○議長（小林 勲君） 9番吉住さん。

○9番（吉住博幸君） 部長、部長と言ったら怒られる。皆さん方に言っているのですから。実は、私の仲間がメタボ対策、正式の事業名はわかりませんが、そこにも行政の方も、一員が入って運動を1カ月間ぐらい、週1回ぐらいのペースでしたが、好評なのです。ただ、そこにはわざわざ札幌からお出まされた指導員と言うのですかね、専門用語はわかりませんが、ただもう一つは、知恵を絞って、部長、例えばビデオ撮っておくとかね、僕夜中2時ぐらいから起きているのですから、テレビつけると通販で運動のビデオのやつ売っているのですよ。個人向けだと思いますが。そういうものを用意することによって、時間に関係なく、DVDぽんと入れて、その画面を、指導員いなくてもできるのかなと思うのですよね。だからそういう工夫も含めて、そういう意味があるのなら、そういう利便性というか、ビデオを見ることによって、個体として人がいなくても、運動したい、健康づくりをしたいという人が、そういう利便性について、今後考えるべきではないかぐらいのことを言っておきたいなと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（小林 勲君） 民生部長。

○民生部長（馬場博美君） やはり吉住議員おっしゃるとおり、やはり健康づくりが第一であります。そのために、具体的にどう進めるかということについては、たしか減量男塾ですか、今回初めて取り組んだ中、ちょっと私は行けませんでしたけれども、非常に参

加された方からいいということで、ぜひ次回もということの声が多く行われております。その中で、我々も教室の中で、健康遊浴室の中には7教室、あるいは運動指導室においては5教室やっております。今吉住議員の提案のDVDについても、行けなかった私を含めて、見てみたいなという思いもありますので、検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（小林 勲君） 副町長。

○副町長（染谷 良君） 私、今その取り組みに参加していた関係で、一言申し上げたいと思いますけれども、本当にすばらしいアイデアだなと、今改めて認識をしていたところであります。なかなか習うほうとしては、バリエーションがなかなか認識してないので、大変いいアイデアを今御呈示いただいたということで、今後生かしてまいりたいなと、このように思っております。

○議長（小林 勲君） ほかに質疑ありませんか。

13番橋本さん。

○13番（橋本博之君） ページ、123ページ上段、水道未普及地区浄水器設置事業、これにちなんで質問の一つさせていただきたいと思います。

乳幼児に対する水道の硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素の水質検査なのですが、ちょっとお聞きしますと、平成23年度で無料化という事業が廃止されるというのを聞きましたもので、これにちなんで、美幌町としては今後どのように携わっていかれるのか、今大人の健康というのも問題になりましたが、乳幼児の健康も、もう一つ力を入れる必要があるのでないかと、そんなふうに思います。

○議長（小林 勲君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（石田勇一君） 今の御質問の件なのですが、飲用水の井戸水を利用されている方のお宅で、新生児とか乳幼児の方がいらっしゃれば、今年度までは北見保健所のほうで無料で検査を受けれるという制度がございました。毎年3月、年度変わりに

今年度の実施予定ということで、北見保健所のほうから通知が来るのですが、昨日ちょっと事前に、その23年度の予定を確認したところ、23年度からその無料の検査をやめたというようなことで話が来たものですから、ここら辺の正式な通知が来てから、今後の対応については検討していきたいというふうに考えております。

○議長（小林 勲君） 13番橋本さん。

○13番（橋本博之君） ということは、今までは乳幼児に対して、水質検査を町として指導してきましたが、今年度は、とりあえずは水質検査の指導をしないということなのか。

○議長（小林 勲君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（石田勇一君） 通常、例えば母子手帳の交付とか来られたときに、農村地区でそういう世帯の方いらっしゃれば御案内して、そういう検査を希望される方については、従前どおり対応してきております。23年度から、そういう無料の検査が北見保健所のほうでもなくなるということであれば、その正式な通知が来てから、今後の対応については検討していきたいというふうに考えています。

○議長（小林 勲君） 13番橋本さん。

○13番（橋本博之君） もう少し具体的にお聞きしたいですね、そこは。

○議長（小林 勲君） 民生部長。

○民生部長（馬場博美君） 水質検査の上水道が入っていない地区についての水道事業の普及ということで、豊幌地区、今回からやる予定でありますけれども、私たちの民生部としては、そういったものについて、毎年度の未普及地区についての浄水装置をつけるということで、補助金も一部出して利用されています。

御質問の関係については、きのうちょっと電話確認ですので、基本的には、やはり申請に当たっては、きちっと道にそういう制度がなくならないように訴えていくことと、もしそんなようなことになれば、これは本当に子

供にとっての健康も含めて大変な事態になりますので、町としても関係部局と相談しながら、安全な対応をとりたいというふうに考えてございます。

○議長（小林 勲君） ほかに。

7番大江さん。

○7番（大江道男君） 123ページ、中段の予防接種事業費であります。これは一般質問で時間がなくて、再度御確認できなかった部分であります。子宮頸がん予防ワクチンの接種の対象が13歳から16歳ということで限定されております。御答弁の中に、国が示した基準に基づき事業を進めていきたいということでもあります。

そこでお聞きいたしますが、この13歳から16歳というのは、この範囲を超えれば、副作用などがあって好ましくないということの意味するのでしょうか。だとすると、今回ワクチンが足りないということで、16歳以上、高校2年生以上であっても、ワクチンの都合なので、対象は広がってもやむを得ないということから考えますと、副作用などが原因というふうには見られないわけでありまして、その辺をまずお聞きをしたいと思えます。

○議長（小林 勲君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（佐藤 修君） ただいま御質問の子宮頸がんのワクチンでございます。一般質問でもございました。町といたしましては、あくまでも国の基準どおりに進めてまいりたいということで、中学校1年生から高校1年生という形で進めさせていただいておりますが、ただいま大江議員の、16歳以上は副作用により、接種を16歳以上は対象にしていないのかという御質問でございますが、特に16歳以上でも副作用は、接種しても人によっては副反応を起こしたりはしますが、基本的にその年齢で副作用があるからというような考え方は、一切ございません。

以上でございます。

○議長（小林 勲君） 民生部長。

○民生部長（馬場博美君） 若干ちょっと補

足説明をさせていただきます。

この年齢の設定については、今答弁したとおりなのですが、厚生労働省の接種の予防の検討部会の中に質疑応答が出た中で、一番年齢が適切な時期に打つのが、今言ったように中学1年生から高校1年生ということの判断で、国の方針に基づいて美幌町も実施していきたいという考え方でございます。

○議長（小林 勲君） 7番大江さん。

○7番（大江道男君） これ医学的にはどうなのかということで、保健所に問い合わせをいたしました。副作用があるということではないんだと。要は、できるだけ大人になる前に早期に接種することが望ましいと。それは子供が置かれた環境との関係で、できるだけ早期が望ましいということでもあります。

それで、私はいつでも思うのですが、制度設計を例えば国が考える場合に、どこかで線を引かなければならない。標準偏差というのですか、一番集中的に、予算の費用対効果で枠を決めるのは仕方がないとして、しかしマイナスの効果があるのであれば、これは別ですが、そうでない場合については、やはり希望者について、対象外であっても、それは認めるべきだというように思うのですよね。全くこれは政治上というか、予算上の都合でしかないわけなのです。

これも、実は何人かから直接アンケートなどを通じて声が上がっていきまして、自分の子供が1歳違いで接種の対象になるとならない子がいると、親はどう考えたらいいんだろうということなのです。上の子は対象外、下の子は対象内。大変負担が重いので、しかし差別するわけにはいかないで、やむを得ず接種せざるを得ないということで、3回接種、約5万円のお金をつげざるを得ないと。これは、こういう現場では、こういう問題が起こるのだと思うのです。ドラマではありませんけれども、事件は現場で起きているのであって、お役人の机の上で処理するものではないというように思うので、そこでこれは、一つは国などへのぜひ要望を続けていただき

たいと思うのと、実はこれには経過がありまして、女性知事が「私も女性です、しっかり対応したい」、記者会見をされた経過が確かにあります。私は、これらも含めて、後出しのじゃんけんは高いものになるのだということをしつかり認識していただくために、対象から外れて、しかし道民が希望する場合には、それはフォローするというような、ぜひそれは新年度において、遡って実施をぜひ町長として迫っていただきたいと。

これは健康に関する極めて大事なものであって、本来町が先行して、しかも遡って美幌町はやったと、そこを大いに力説した上で、希望者については、この際拾ってもらいたいということで、ぜひぜひ御努力いただきたいというふうに思うのですが、いかがでしょう。

○議長（小林 勲君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 大江議員おっしゃることもっともで、私も女性知事が非常に前向きな話をされていて、そして国で予算つけるとなると、一気にぐっと引いて、国と今町でそれぞれ持って無料化ということになって、道が欠落しているので、ことしだったと思いますけれども、保健福祉部の部長に会ったときも、そういうことをちらっとちょっと試してみたことはありますけれども、道は何もしないのかという話でありますので、このこともありますし、もう一つは、ヒブワクチンと、それから肺炎球菌の定期接種に向けてのやはり訴えをしていかなければいけないなど。特に子宮頸がんは、予防できるがんの唯一のものだというようなことでありますから、道のほうには、国と言うより、むしろ道のほうにやはり強く言わなければいけないなと思っておりますし、一人の力で弱ければ、また管内的に、あるいは全道的な動きとどうできるかもちょっと考えて対応していきたいと。いずれにしても、そういう話は同じ気持ちで私もおりますので、しっかりと受けとめて訴えていきたいと思っております。

○議長（小林 勲君） ほかに質疑ありません

んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 勲君） これで衛生費を終わります。

次に、5款労働費、132ページから133ページまでの質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 勲君） これで労働費を終わります。

次に、6款農林水産業費、134ページから149ページまでの質疑を許します。

6番松浦さん。

○6番（松浦和浩君） 141ページの畜産業費の3番牧野維持管理事業費の中の美幌峠牧場管理運営委託料について、説明の中では、人事の配置がえ、あと今後の展望とう形で確認はとりましたけれども、また改めて今後の畜産振興の中で、現在峠牧場では、育成と一部肥育もやっています、現在利用している先もある。また、それを利用したイベント等も開催しているということで、今後管理の関係で、指定管理等も含めまして、今検討に入っていると思いますけれども、実際畜産振興において、この峠牧場の利用を町長そのものが今後の展望の中で、その育成も肥育も入れて、交渉するであろう相手が出るかもしれませんけれども、そのときに現在やっていることすべてを美幌町としてどう取り組むのか、若干、町長の考えあればちょっとお示し願いたいと思います。

○議長（小林 勲君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 峠牧場自体は、議会の論議でもいろいろ御意見いただきまして、時代的な役割を終えたということで、そういう判断が一つありまして、株式会社方式では、もう運営はしないということで、今引き受けてやっていただけたところをいろいろ当たっているというような状況であります。

時代的な役割を終えたということは、峠牧場を中心として畜産酪農振興を図るということは、もう今はなかなか難しいので、この次

どうするかということは、個別の畜産酪農家に向けて、どういう振興策をとっていくかということが、次の我々の課題であると、そんなふうに思っております。

峠牧場は、設置したときから比べると、随分畜産・酪農の形態も変わってきたのではないかなと思っています。酪農・畜産の振興については、個別の農家のほうに少し視点を当てて、そちらのほうの振興策を何か考えていかなければいけないのではないかなというように思いをしております。

ただ、あそこの牧場も、一度手をかけなくなると、もう多分復活は難しいだろうというように思いをしておりますので、今さまざまな方法も、あるいは相手方も含めて、鋭意努力しているところでありますので、御理解をいただきたいと、そのように思います。

○議長（小林 勲君） 6番松浦さん。

○6番（松浦和浩君） 現在、畜産振興という形で、美幌町の畜産・酪農関係の件数も若干減ってきているということは、時代なのか、どういう形なのかなかなか、逆に言えば畜産振興をふやすべきと僕は、美幌町も含めて、一昨年かな、道営の畑総のとき、実は土地改良事業が、緊急対策事業の一部がとまったと。というのは、堆肥が足りなくて工事とまったのです。単純に言えば、工事の金は道で用意できたのだけれども、堆肥がなくて、実は何千万も工事がとまったことがあるのです、追加工事が。非常にちょっと残念だったのですけれども、その場合、堆肥が集まらないということは、畜産業者が減ったので、年間の総量が足りなくなったのですね。現在も、その対応をオホーツク総合振興局と農政部もやっているはずなのですけれども、本当に畜産だけでなく、畑の維持の関係にも及ぶとなると、峠牧場を含めた畜産業、要するに堆肥も含めた資源の活用が、単純に峠牧場が大変だ、運営が大変だと言うだけでなく、大きな範囲で動くのかなと。

今回気になるのは、峠牧場そのものが、たまたま美幌町の中でも、肥育をできる形を

とっているという部分が非常に大きいものですから、これが美幌町としての今後の施策の中で、すべて委託なのかどうなのかは、今後検討に入らと思うのですけれども、施設の建てかえ、維持だとか、新たなところに移設する、もしくは今の酪農の方に肥育をお願いするだとかありますと、1年2年で簡単に答えが出るのかなと。であれば早目早目に、肥育も含めた対策会議を早目にすべきと僕は思っているのですけれども、今回のこの委託の中で、また職員も減らす、24年度に向けていろいろな協議に入らということになっていますので、再度町長に、本当に指定管理、あとは維持、あとは今後の施策の中で畜産業、この峠牧場の資金投入がどのぐらいまで考えられるのかというのは、協議の後だと思いますけれども、町長として、その畜産振興について、狭義と言うより広義の中で、どの範囲で畜産業を守るべきだという部分と、今後の町長の思いがありましたら、最後にちょっとお願いします。

○議長（小林 勲君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 肥育の部分で言えば、今美幌和牛というようなブランドが確立されているということで、これもたまたま今観光和牛祭りに使う牛については、峠牧場で今預託、預かってやっているということで、これはまあ何とか守りたいと。そんな意味で、守るのも峠牧場で守っていくのか、あるいは個々の畜産農家にやはり支援をしてブランドを守るという方法もあると思いますので、いずれにしろ肥育一貫でやるということは、かなり手間もかかると。資金の回転が非常に悪いというようなこともあって、多分今は繁殖のほうを中心に、もうどんどん変わってきているということで、そういった意味では、例えば36カ月、30カ月肥育していくと、そしてお金になるという部分のものを、例えば町が何か手だてをすれば、美幌和牛として守れるのかどうかも、これからやっぱり詰めていかないと、その中でしっかり肥育を守るというようなことも、ですから峠牧場は

峠牧場として新たな体制で、民間を含めて何とかやってもらえないかと言いながら、片一方では、美幌ブランドを守るための肥育農家に対するものを、個々の畜産業にスポットを当てて、どういう支援できるかということもやっぱり考えていかなければいけないのではないかなと思っております。

あと堆肥の問題も、これやはり寝かして切り返しして3年ぐらいかからないとだめだということで、今ほとんどやっている方が少ないのが現状ではないかなと思っております。一部の方は、何か弟子屈とかあっちのほうから持ってきているということでもありますけれども、そういった意味で、本当に農業も酪農・畜産も随分変わってきて、昔の農家は遊畜農業で、たしか牛飼っていたり、馬飼っていたり、豚飼っていたりしたのですけれども、今そういう状況にないということで、これも一つの時代の流れの中のことなのかなと。だから時代時代の流れに合わせて、いろいろな対策をやっぱり町としても考えていかなければいけないのではないかなと、そんな思いでおりますので、決して火を消すということではないということでもありますので、何とかつないでいって、美幌ブランドを守れるようなことをしっかりやっていきたいなと思っております。

我々も、検討できた段階で、また御相談させていただきたいと思っております。

○議長（小林 勲君） ほかに質疑ありませんか。

9番吉住さん。

○9番（吉住博幸君） 139ページ、エゾシカ対策で、むしろ確認ということで、部長に答えてもらいたいのですけれども、エゾシカ対策と言え、柵等もありますが、有害駆除なのか殺処分、ライフルを持っているのは、猟友会しか撃つことができない。テレビなんかで見ましたら、自衛隊が協力という意味のヘリコプター使った追い込み等もあると思いますが、シカというのは、基本的にはこれからもずっと存在するのだらうなという観



点でありますので、そういう意味で、要するに猟ができる人たちの少なからず育成ということも必要かなと思っていますので、今の段階と、将来育成という意味合いについて考えていることがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（小林 勲君） 経済部長。

○経済部長（平野浩司君） 猟友会の方々、実際には有害鳥獣駆除をしていただく方々のお話だと思います。今議員御質問の、資格を持つ方を直接ふやすと言うか、多くするという施策については、今のところまだ考えてはおりません。そういう意味では、今御指摘のとおり、今後はそういう施策をせざるを得ないというふうに私どもは思っております。

実際に、今資格を持っている方の支援をするということでは、この予算に載せていただいているもの、それから国が進めている鳥獣被害防止総合対策事業ということで、これは町へ直接ではなくて、例えば、今町と猟友会と農協等で組織をつくって、そこで協議会をつくって、そこに直接お金をいただけるという制度でありますけれども、そういう制度の中において、例えば私どもの今予算上では、1頭シカをしとめていただいて幾らということなのですけれども、実際にしとめなければ、本当に燃料代も弾代も出ないということなので、そういうことに支援をしたり、あとそれからそれぞれのレベルを上げるために、協議会を開くための会場等を使用するお金等を出すとか、そういう意味ではいろいろ考えさせていただいておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

○議長（小林 勲君） 9番吉住さん。

○9番（吉住博幸君） 全くお話しはわかりました。ちょっと私の聞き違いあったら困るなと思いますので、再度確認。

今、1頭当たり6,000円、とった結果に対して6,000円という支援というか、金額が、でも今のお話し聞くと、勘違いだったら勘違いと言ってください。ここちょっと

明確にしておきたいものですから、出動そのものに対して、燃料もかかるし手間暇もかかっているから、出動すること自体に対して支援を考えてる、これから考えていこうというのか、そこら辺をちょっと明確にしておいてください。

○議長（小林 勲君） 経済部長。

○経済部長（平野浩司君） 説明の仕方が悪くて申しわけございません。

町の予算では、1頭とっていただいて6,000円を出すという予算を組んでおります。

それから、実際に出動いただいて、これはもう22年度から実施していますけれども、幾らをお出しするというのではなくて、総量の金額を猟友会にお渡ししております。そのお金という財源につきましては、御説明いたしましたけれども、国が実施している鳥獣被害防止総合対策事業というソフト事業がありまして、総額200万の範囲で協議会をつくったところにいただけると。そのお金を22年度から対応させていただいていますし、現在23年度についても、協議会から申請をして皆さんにお渡しできるような形で進めているということですので、御理解いただきたいというふうに存じます。

○議長（小林 勲君） ほかに質疑ありませんか。

7番大江さん。

○7番（大江道男君） 135ページ、農業総務費のTPP対策用啓発資材等作成委託料、これはどこに、どのような目的で出されるのかということで、ひとつ御確認をしたいと思います。

○議長（小林 勲君） 農政主幹。

○農政主幹（谷川明弘君） これはTPPの対策用ということで、今後の国の動向を見ながら、町でいろいろな取り組みをしていくために行う資材費ということで考えております。

○議長（小林 勲君） 7番大江さん。

○7番（大江道男君） わかりました。そこ

で、美幌町、相当独自のデータもお持ちであります。私、一般質問で時間がなくて、ここまで触れられなかったところがございますので、その部分も含めて再質問したいと思います。

例えば、鈴木教授がお持ちのデータは相当豊富だけれども、なかなか提供していただけないというようなお話もございました。鈴木教授は農水省のデータ、あるいはよく出てくるのはエコノミスト、美幌町の図書館にはないのですが、端野町の図書館には、どうやらあるということであります。エコノミスト、その他の資料もお使いなので、多分それを引用するという事は、美幌町がデータを作成する場合には、出展を明らかにすればオーケーなのだろうというふうに思っています。あるいは、美幌町自体が公的機関なので、さまざまな分野のデータを集めて一つの表にする、グラフにする、このことについても、美幌町作成ということわり書きをすれば、十二分に日本じゅうに通用するというように思っています。それらをぜひ担当部、担当課でストックするのではなくて、美幌町のホームページを通して、だれでものぞけるという状況に、ぜひしていただきたいというのが質問の第2点です。

その際、一般質問でちょっと時間がなくて確認し切れなくていたわけですが、私は食料にしても丸太にしても、それだけの機能、食べる機能だとか、エネルギー換算にして幾らと、それは安いとか高いとかという換算、あるいは家を建てるための木材という点で丸太の値段だけを比較した場合に、外材に、あるいは外国産に負けるということは明らかなので、本来それぞれの国が関税自主権ということで、外からの波を防ぐために防波堤の高さを設置するのは、主権国家のそれは権利なんだということで今までやってきているのですが、日本だけはどんどん低くしているのですよね。それはもう御存じのとおりです。

その結果、私はあえて今だから申し上げますが、防波堤を越える猛烈な津波が農業、林

業、漁業に今押し寄せようとしているのは、TPPという形の天津波でないかと思っております。ですから、防波堤を絶対に撤去できないと、あるいは防波堤自体が低過ぎるので守ることができないという論立てをしていく必要があるというように思っています。

その一助として、農林業の多面的機能評価をデータとしてお示ししたのですが、ちょっと一般質問の後半では、再確認し切れなしております。これもデータの一つとして、ぜひ積極的に、正確な数字にした上で、美幌町としてお使いいただく必要があるかというふうに思うのですが、農業については、美幌町の農地面積などからいくと、年間171億円の貨幣価値があるという点では、それはいいと。林業については、ちょっとけたが違うのでないかということですれ違っていますので、これは再確認を含めてお答えをいただければと思っています。

美幌町の森林の多面的機能を推計したところ、国有林も含めて、全体で752億円になるのではないだろうか。町有林は、27億円の機能があるのではないか。町有林を含めて、民有林362億円の多面的機能があるのではないか。もちろん詳細にやったわけではなくて、農業8兆円、林業70兆円を全国の面積と美幌町の森林面積や農地面積を単純に割り返したものですので、けたが間違いがなければ、大体近い数字が出るというふうに思うのですが、これらも含めて、ぜひ美幌町がなくならないために、これだけの役目を果たしているということで、ホームページを見ればすぐわかるという状況にぜひ出していただきたいと。できれば、今のパワーポイントのデータは、相互に送れるような感じがいたします。非常にダイナミックに画面が動いたりして使えるような状況になるので、でき得れば、そこまでのものにして、農家さんも全国どこでも美幌町のデータは非常に使いやすいよと、非常に説得力がある、こういう形で発信していただけないかと思うのですが、この予算で十分できるかどうかはわかりません

が、補正も含めて御検討いただけないでしょうか。

○議長（小林 勲君） 経済部長。

○経済部長（平野浩司君） TPPに関しての話でございますけれども、大江議員が御指摘のデータ等については、鈴木教授の話もちょっと出していただきましたけれども、彼がデータを出さないということはちょっと誤解ですので、訂正させていただきたいと思えます。

当初、鈴木先生とコンタクトをとって、できればどこかで、彼が今まで書いてきた文章というか、話を美幌に置きかえて載せられないかなということを検討していたということでございます。彼が使っているデータにつきましては、本当に大江議員がおっしゃったとおりで、私どもでも入手できますし、当然問題ないと思えますし、一般質問の答弁の中で町長が最後に、こちらからデータとしてお示したデータについては、WTOのデータでございますので、そういうものは十分におっしゃるような形で、美幌町に置きかえて出していきたいというふうに思っております。

連絡協議会をつくっていることもありまして、そういった中で、次何を町民の方に伝えるかという中においては、当然町のホームページには、今影響額等が出ております。そういった中で、今アドバイスいただいたようなもののデータにつきましては、一つはPDFというか、資料として出せるものと、それとパワーポイントというような形で、そのままインターネットから引っ張れば、だれでも使えるというような形での検討は、また植木電算主幹とちょっと相談しながら考えていきたいというふうに思っております。

それから、農林業の多面的なものについては、今おっしゃるとおりでありますし、それは当然私どももそのことは念頭に置いていることではあります。一般質問の中でのやりとりの中で、けたが違うのではないかという話については、私どもでちょっと間違っております、掛け率が1けた間違っております

た。そういう意味でいけば、農業の分ではなくて、林業の部分については、当時の学術の発表の中でいけば、大体年間約280万という話ですので、私どもで持っているデータでいけば、美幌の林面積、国有林、道有林、民有林、民有林というのは、私どもの面積と、それから町有林でございますけれども、あわせて2万7,175ヘクタールに対して280万を掛ければ、約761億になるというような部分では、大江議員がおっしゃっている部分として、一致するのかなというふうに思っておりますので、今助言いただいたことも含めて、積極的に私どもの考える部分を町民の方にお伝えして、町民一丸となって、このTTPには進んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小林 勲君） ほかに質疑ありませんか。

10番杉原さん。

○10番（杉原重美君） 簡単に一言お伺いいたします。

農業総務費136ページです。農業経営安定化対策事業費、このことについて、どのようなお考えを持っておられるかお伺いいたします。

○議長（小林 勲君） 農政主幹。

○農政主幹（谷川明弘君） これは平成19年の降雹被害ということで、被害を受けた方の利子補給を行っております。中身は、営農改善資金と、それから施設ローンということで、対象戸数が11戸、それから施設ローンにつきましては3戸となっております。

○議長（小林 勲君） 10番杉原さん。

○10番（杉原重美君） 私は、農業については門外漢なのでわかりませんが、農業安定化対策ということで載っておりますので、私は今問題になっておりますTTP問題対策から考えておりますが、やはり私は、もう本当に素人で申しわけない、勘違いしていたら御指摘いただければ結構ですが、強い農家をとということで、これ何年も前から強い農家対策

ということを国のほうもやっておりますし、農業団体のほうもよく話は、訴えることは聞きますが、今回TPPの問題だけで、国に対してすごい勢いでやっておりますが、私たち素人考えで行くと、強い農家対策は何だと。今この世の中の動きから考えたら、農業団体の方は、このことをもっともっと訴えるなり、陳情なりする必要があるのだろうと思っておりますが、その中でこうして、予算の中で経営安定対策だから、ちょっと違うのかなと思いつつも、我が町としてはそういう点はお考えになっていないのかどうかということも思いましたので、お伺いした次第です。

○議長（小林 勲君） 町長。

○町長（土谷耕治君） ちょっと言葉の割には金額も少なく、対応的にあれだと思いますが、ここは経営のほうにスポットを当てて、降雹被害のあったところに支援していきましょうということですが、杉原議員おっしゃるとおりだと私も思います。日本の農業、食料を守るというところの、やはり国の強いメッセージがないと、なかなか将来に対する経営を続けていいのかどうかというそういう不安まで、心の中で迷いが生じるような農政であってはならないなと思っておりますので、引き続き国、道に向かっては、けんかをするわけではありませんけれども、堂々と地域のことを訴えていきたい。そんな中で、農業振興をしっかり図れるように取り組んでまいりたい、そのように思います。

○議長（小林 勲君） 10番杉原さん。

○10番（杉原重美君） 本当にそのとおりでと思います。言葉悪いかもしれませんが、取引だと思ふのですよ。TPPはこの辺までやると、わかったと、そのかわりこの対策はどうなのだと、一つの駆け引きかもしれませんが、並べて同じように強力に進めていくというのが北海道農業を守っていくあれだと思いますが、そういうことを常に頭に入れながら対策する必要があるかと思ふます。

以上です。

○議長（小林 勲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 勲君） これで、農林水産費を終わります。

次に、7款商工費、150ページから155ページまでの質疑を許します。

8番坂田さん。

○8番（坂田美栄子君） 151ページの空き店舗活用事業補助金なのですが、毎年24万円の計上となっているのですが、空き店舗を見たり聞いたりするところにおいては、すぐ使える状況にもないでしょうし、それと使いたいという気持ちも多分起こらないのではないかなというふうに思いますので、この24万だけでは、空き店舗活用事業としては非常にお粗末ではないかなというふうに思うのですが、例えばこの事業費として本当に考えているのであれば、もう少し事業費を膨らませて、思いの中でやっていかないと、実行はできないのではないかなという思いがあって、今回質問させていただいたのですが、考え方があれば。

それと、今後空き店舗対策として、どんな方法で進めていくのかという考え方もあれば、お聞かせいただきたいと思ふます。

○議長（小林 勲君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（戸井田准一君） 空き店舗対策の御質問でございますけれども、この24万円という内容は、商工会議所と美幌町が、それぞれ空き店舗を借りる方の家賃として補助している金額でございます。その割合は、借りるものに対して、2分の1は借りる方、事業者側、残りの2分の1を商工会議所と町で折半しているところでございます。

それで現在、これ平成17年度より始めておりまして、今までで、平均してしまえば、各年1件ずつ借りている形になっております。平均すればということですが、内容におきましては、17年1件、18年2件、20年1件、21年1件、22年1件ということでございます。

今後についてはということで、坂田町議おっしゃるとおり、ある大きな市等では、改修費等も出しているところがございますけれども、現在うちの町としては、そのような家賃だけでということで、商工会議所とやっているものでございます。

○議長（小林 勲君） 経済部長。

○経済部長（平野浩司君） まち中の店舗対策ということであります。議員御指摘のとおり、確かにこの金額の中ではという部分では、そのとおりにかなというふうには、私どもとしては、思っていることは思っております。ただ、ここまで至る中においては、会議所といろいろ話しながら、やはり例えば今はこういう制度があるから、ここに移りたいのだという相談に来られる方が多いのですけれども、今まではどちらかと言うと、ここ決めましたよという話の中で、ある程度自分たちで改修をして、何とか家賃の分でフォローしていただければという話の流れで来ております。そういった中では、それを少しでも支援したいというのが、この流れで来ておまして、これから先の話になるかどうかわかりませんが、具体的にここを借りてやりたい。でも本当に直すお金も何とかならないのでしょうかという話があったときに、資金を借りる手だて等の協力したりもしております。そういった中では、新年度につきましては、この制度で御理解いただいて、今御指摘いただいた分については、やはり先に向けて、少しでも町の中に商店が空洞化をつくらぬでふえていくことの努力をしていきたいと思っておりますので、そういう御理解をしていただきたいというふうに思います。

○議長（小林 勲君） 8番坂田さん。

○8番（坂田美栄子君） 話としては、よくわかりました。ただやっぱり一生懸命今空き店舗活用事業として掲げていましたので、そういう意味では、中身を検討しながら、まちの中に1軒でも多く入っていただけるように努力していただきたいなという思いでございます。

○議長（小林 勲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 勲君） これで、商工費を終わります。

暫時休憩をいたします。再開は15時45分といたします。

午後 3時33分 休憩

午後 3時44分 再開

○議長（小林 勲君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### ◎会議時間延長の議決

○議長（小林 勲君） お諮りします。もはや4時近くになりましたが、あらかじめ会議時間の延長をいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 勲君） 異議なしと認めます。

したがって、あらかじめ会議時間の延長をすることに決定しました。

#### ◎日程第2 議案第20号から 議案第31号まで

○議長（小林 勲君） 次に、8款土木費、156ページから165ページまでの質疑を許します。

総務費の地籍調査費を含めて行います。

6番松浦さん。

○6番（松浦和浩君） 165ページ、住宅費の1の補助金、住宅リフォーム推進補助金、これについては、議会側としてはいろいろな取り扱いについて聞いていますけれども、この施工を4月にやるという形での話を聞いていますが、現在取り扱う業者登録だとか、あと内容等の説明会等を開いたと聞いていますが、4月に向けて、現在議会側に説明したとおりの内容で順調に進んでいるのか、また、何か大きな変更等が生じているのかどうかも含めて、再度御確認願いたい。

○議長（小林 勲君） 建設水道部長。

○建設水道部長（部田貴好君） 松浦議員の質問内容ですけれども、この制度については、今議会に諮る前に、申しわけなかったのですけれども、事前に委員会に説明させていただきました。その結果、2月23日に事業者向け説明会ということで、しゃきっとプラザの健診ホールでやらさせていただきました。それで、事業者の参加人数が一応41名、そして業種が10業種ということで、結構な方が参加されました。

今後の進め方につきましては、一応住民周知ということで広報に3月号に、この事業の周知を図るということで、パンフレットも配布させていただきました。その中で、一応受け付けについては、説明会のときにも説明させていただきましたけれども、4月4日から4月22日ということで、実質15日間ということでお話をさせていただきました。

それで、抽選については、一応その中でも説明させていただきましたけれども、4月28日9時半からしゃきっとプラザでやるということで、そのときも周知を図った内容でございます。

事業の中身については、委員会に説明させていただきましたけれども、内容についてはほとんど変わっておりませんので、よろしく願いいたします。

○議長（小林 勲君） 6番松浦さん。

○6番（松浦和浩君） 説明会以降、いろいろな建設関連業者だとか、そういう業者等の登録が始まっていると思うのですけれども、そういう中で、この制度そのものの中でいろいろな部分で問い合わせだとか、その確認だとかということもあるのかなと思うのです。その中で、取り扱いの中身について何も、不都合があるのかないのかも含めて、もし実はこういう部分はこうなんだというの、ないのならいいのですけれども、万が一あるのであれば再度、この議会で聞くしかないものですから、その確認をしたかったということなので、もう一度。

○議長（小林 勲君） 建設水道部長。

○建設水道部長（部田貴好君） 説明会にも説明させていただきましたけれども、事業者の受け付けを、一応3月1日から受け付けてございます。今の段階では、24件の事業者の申し込みがありました。その中で、いろいろと住民からの問い合わせも結構来ておりますので、今のところは不都合な点はないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小林 勲君） ほかに質疑ありませんか。

4番柏葉さん。

○4番（柏葉久子君） 157ページ、2項道路橋梁費の600万のところなのですけれども、私、水害と地震等のことで、美幌町は川に囲まれたまちということで、この点に関して、以前質問したことがあるのですけれども、橋の点検のことで質問したことがあるのですが、今回これ66橋の修繕点検の委託というふうになっているのですが、前回の説明の中では、修繕も込めたこれは金額なのでしょう。修繕というふうなお話しも総務部長なさっていたのですけれども、そのところもうちょっとお話を聞きしたいのですけれども。600万では、この66橋というのは点検だけでも足りない。委託というのは点検だけの委託なのでしょう。そのところをお聞かせ願いたいです。

○議長（小林 勲君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（門別孝志君） ただいまの質問なのですけれども、ここに計上されている600万につきましては、点検だけということになっております。

点検した結果、24年にほかの橋の点検とあわせて修繕計画を策定するという事になっております。よろしく願いいたします。

○議長（小林 勲君） 4番柏葉さん。

○4番（柏葉久子君） 66橋もの橋の点検等の委託で600万ということなのですけれども、今回も津波で本当にたくさんの橋が壊れたということもありまして、これ耐震のこ

とも点検なさるのでしょうか。耐震とは別な、ただ橋があれだということだけを調べるのでしょうか。

○議長（小林 勲君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（門別孝志君） 現在全部で104橋、今回の長寿命化の対象になっているのは、104橋あるわけなのですけれども、その中で、既に耐震設計がされているものが8橋あります。今回は、あくまでも長寿命化ということで、今まで修繕というのは事後処理と、壊れてから修理するということなのですけれども、事前に点検をして計画的に修繕をするということによって、安全の確保と、あとコストの削減もしくは長寿命化を図るといったようなことでやりますので、特別その耐震については、先ほど申し上げたとおり、8橋は既に耐震仕様になっていますので、それらのことは台帳等で把握しておりますので、特別な耐震のための点検調査というのは予定しておりません。よろしくお願いいたします。

○議長（小林 勲君） 4番柏葉さん。

○4番（柏葉久子君） 今のお答えなのですけれども、願わくば、やはり耐震のほうもやっていただければと、町民にとったらそれによって少しでも安心していただけるのではないかなと思いますので、8橋という、この104橋の中の8橋は耐震に大丈夫だというお話しなものですから、あとかなりの、96の橋がどうなっているのだろうというふうに思うものですから、よろしくお願いいたします。

○議長（小林 勲君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（門別孝志君） 先ほども申し上げたのですけれども、耐震のその設計の橋の導入につきましては、恐らく今後その橋のかけかえだとか、もしくは災害等でも橋のかけかえ等が発生しない限り、途中から耐震構造とかということには多分ならないのかなと。ただ、今回104橋につきましては、ある一定の基準に基づいて点検調査しますので、実態がある程度把握できるのかなという

ふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（小林 勲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 勲君） これで土木費を終わります。

次に、9款消防費、166ページから167ページまでの質疑を許します。

9番吉住さん。

○9番（吉住博幸君） この予算は、消防議会にお任せしているところでありますが、関連で消防無線との流れが、私が手に入れた資料には、余り読み取れるところがないものですから、そういう面で、この場をおかりして、どのような流れになっているのかということをお聞かせ願いたいというのが1点と、二つ目であります。せつかくであります。たまたま不幸な災害が発生している最中でありまして、管理者がいる中でありますけれども、実務者として、災害の要請を受けた場合に、今回の災害にどのような体制が組めるのか程度を、どの程度かということをお聞かせ願えるものがあれば、お聞かせいただきたいと存じます。

○議長（小林 勲君） 広域組合事務連絡室長。

○事務連絡室長（糸屋定春君） 吉住議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

1点目の消防無線のデジタル化の問題だと思っておりますけれども、現在のところ、28年の5月31日までに切りかえるという法改正の中で進んでおりますけれども、その法改正以後、この事業が大きく変わっているというところは、特に今ありません。ただ、現在オホーツク振興局が事務局となって、構成市町村18市町村の財政担当者と消防長が委員となって、デジタル化事業低減化委員会というものを昨年11月に立ち上げて、第1回の会議をしている。その中で、部会を設けて低減化に対する事業内容について、現在検討中というような状況であります。

今後の道の予定としては、8月に低減化委員会の結果を踏まえて、道にオホーツク管内の結果をお知らせして、北海道計画をつくって国のほうに報告するという予定になっておりますが、低減化検討委員会も、本来であれば、もう2回目が開かれる予定ではありますけれども、まだ現在開催の案内も来ておりませんので、今のところ滞っていると。

それから、組合管内におきましては、一応いつこの事業にゴーサイン出るかわからないという中におきましては、組合内で一番効率的な事業はどういう事業概要かというところにやっとならしたというところでありませう。

2点目の、今回の東北関東大震災の消防の援助ということなのですけれども、美幌・津別広域事務組合につきましては、東日本、東北・北海道ブロックの緊急援助隊にタンク車1台、隊員6名登録しております。被災のあった11日の15時3分の時点で道のほうから、札幌消防局なのですけれども、援助隊の要請に応じられるかというような問い合わせに対しては、応じますという回答をしております。

現在の状況でありますけれども、被災翌日に札幌消防局が、たしか64名だったと思うのですけれども、第一次隊派遣しております。

現在、第二次隊がきょう、道東ブロックでは北見、帯広、釧路がそれぞれ出しております。きょうの午後から情報が入りまして、第三次隊が遠軽消防が救急隊1隊、19日から出すということになっております。

今後なのですけれども、第六次派遣まで予定するというようなことでありますので、北見管内は6消防本部ありますので、札幌が一次隊ですので、6次隊までということになると、5消防本部が該当になってくるということでは、予想されるのは、4月の10日前後が大体六次の要請時期、1回の要請が約1週間ありますので、そのころに指名されれば出るというような結果になると思っておりますけれども、今回の要請においては、もうタンク隊

は要らないと、必要なのは人員搬送車と救急隊だというような情報も入っておりますので、もし美幌・津別広域事務組合が要請されたときには、管理者等とも十分協議して、救急隊1隊というようなことも考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（小林 勲君） 9番吉住さん。

○9番（吉住博幸君） 1点ほど、せっかくデジタル化の無線の話の形の中で、こんな災害時において、我々が持っている携帯では、局の関係があつてよくつながらないということがありました。この消防無線という意味の、いい意味の特徴があれば、お教え願ひたいと存じます。

○議長（小林 勲君） 広域組合事務連絡室長。

○事務連絡室長（糸屋定春君） デジタル無線の特徴として、いい面ということで解釈してよろしいでしょうか。

デジタル無線につきましては、当初切りかえるときに、最大の特徴は秘匿性と情報の大量の送信ができるということにあります。ただ、我々の規模の消防においては、特に大量の情報を流すというようなところまでの利用がありませんので、最大の利点は秘匿性だけとなります。

以上です。

○議長（小林 勲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 勲君） これで消防費を終わります。

次に、10款教育費、168ページから199ページまでの質疑を許します。質疑ありませんか。

8番坂田さん。

○8番（坂田美栄子君） 175ページの要保護準要保護児童就学援助費についてですが、このことについては、先日教育委員会のほうから説明をいただきました。ただ、今回質問させていただきますのは、この要保護準



要保護というのが、最近急にふえているという状況にあります。北海道では、大阪、山口、東京に次いで4番目と言われるほど、その対象者がふえているという状況にありますし、また、この準要保護の補助金、援助金というのは、2005年から廃止されたということがあって、市町村の中では、財政が厳しいということによって、そこどころがカットされるという状況も出てきている状況にあります。そういう意味では、美幌の中では、今だそういうところは見受けられていないという状況なのですけれども、今後そういうことがないように、できるだけ配慮していただきたいという点の一つと、せっかく援助を受けても、なかなか子供のほうに回らないという状況もあるというのも事例としてありますので、そういった状況も含めて、今後きちっと対応していただけるようお願いしたいなという思いで今回質問させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小林 勲君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（藤原豪二君） 要保護準要保護につきましては、坂田議員おっしゃるとおりに、実際には子供が平成16年1,879人いたものが、平成22年には1,674人、200人減っております。そこで、要保護につきましては、人数が平成16年につきましては139人であったものが、平成22年には243人と、このような形でふえております。金額につきましても、平成16年につきましては1,000万円であったものが、平成22年の見込額では1,859万円と、このような1.8倍という数字になっております。

それで、御質問の中の補助金につきましては、既に交付税化されておまして、交付税の中にカウントされているというような状況でございます。

それから、中身につきましては、現在平成23年度につきましては、美幌町においてはPTA会費であるとか、国の基準を既に取り入れまして、新たな負担についてもカバー

しているというような状況で、ほぼ国の基準と同じような形で要保護に対しては負担をしているというような今状況にあります。

それから、お子さんにこのような準要保護のお金が回らないというような状況は実際にございますので、それはクリアするためには、学校長の委任を受けまして、それを学校長が、親が買ってくれない場合については、学校長がかわりにそのものを買って該当児童に与えるというような方策をとっております。

以上でございます。

○議長（小林 勲君） 8番坂田さん。

○8番（坂田美栄子君） 説明いただきましたので、十分わかりましたので、子供たちがしっかり学べる体制をとってほしいと思います。

それで、一つ言い忘れてしまったのですが、177ページの美中の移転についてなのですが、今回資料の中にも説明ありましたし、先日説明はいただいたのですが、その中で一つ気になる点がございませう。それは教室の配置の関係なのですが、配置図を見ますと、どうやら1階には教室というものがなかなかとれないという状況があって、2階、3階で学年が一緒に混在するというような状況になるのかなというふうには押さえているところなのですが、中学生においては、1年生、2年生、3年生、しっかり区切った段階で行かないと、何かトラブルというような問題が生じないのかなというふうな思いがあります。そういった意味では、その教室の配置については、もう少し十分検討する余地があるのではないかなというふうに思うのですが、その点については、今後考える余地あるかどうか、お答えいただけるものがありましたらお願いしたいと思います。

○議長（小林 勲君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（藤原豪二君） 学校の配置につきましては、限られた高校の校舎でございますのでそこを、限られた中を改造して、そ

して教室に充てるというような形をとります。

それで、坂田議員おっしゃるとおりに、例えば技術室だとか、そういうものは1階に持ってくるというような形になっております。ただ、学年はなるべく合わせる形で教室を配置いたしますので、学年が離れることのないように、学校と相談の上取り進めてまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（小林 勲君） 8番坂田さん。

○8番（坂田美栄子君） 一番危惧するところは、今までも以前中学校においては問題、トラブルというのが結構発生していた状況がありまして、そういうところは必ず学年別に分けているという状況があったのですよね。今回については、ただ高校の跡地を利用するという状況なので、新設すると、また考えの中でいろいろ構成できるのかもしれない、それは理解するところです。ただ、やっぱり最大限もう一度検討する余地も残されているのかなというふうな思いがありますので、そこら辺のことを十分検討していただいた上に対応していただければという思いでございます。

○議長（小林 勲君） 教育長。

○教育長（川崎俊郎君） 今坂田議員おっしゃるとおり、新築であればさまざまなことを配慮しながら当然配置等を決定するということでありますが、跡地を利用するということでありますので、なかなかそういう部分、十分に配慮ができない部分でございます。

1年生、2年生、3年生それぞれ階を分けて、言ってみれば各学年を分離してしまうということが一番、対応としては、先生方も含めて、あるいは子供たちも含めて、対応としては非常によろしいのかというふうに思いますが、そういう状態にならないとすれば、1年生、2年生、3年生、いろいろ小1プロブレムですとか中1ギャップだとか、さまざまな問題がありますけれども、中学校においても1年生、2年生、3年生、これはやはり同

じ学校に学ぶ生徒として、上級生は下級生をと、こういう中でしっかり指導していきたいというところで解消をしてみたい、このように思いますので、よろしく願います。

○議長（小林 勲君） ほかに質疑ありませんか。

6番松浦さん。

○6番（松浦和浩君） 項目がなかなか難しいので、教育費全般として、道立高校の移転の部分で、金額がどう見ていかかわからないのですけれども、現在美幌農業高校のほうに今後生徒が移るとなしまして、そのとき、現在もバスが運行されている中で、生徒の数もある程度朝方多く乗っているという情報がありまして、今後道立高校のバス運行の部分が、教育費で見るのかどこで見るのかわからないのですけれども、そういう交渉もしくは検証等があった場合、運行についての援助、補助等、教育委員会のほうが担当になるのかどうか含めて確認します。

○議長（小林 勲君） 教育長。

○教育長（川崎俊郎君） 今回4月1日での美幌高校、美幌農業高校の統合のことだというふうに思いますが、今もう現在高校、農業高校、民間バスが運行しています。その乗車率というのは非常に低いというところがございますが、これが統合されてどのような状況になるのか、まずはそこをしっかりと見きわめたいというふうに思います。その上で、もし多くの生徒が利用するということになれば、その利用料金も含めて、どのようなことになるのかということもございまして、これは注視してまいりたいというふうに思います。注視というのは、よく見てまいりたいというふうに思います。

今の段階で、こうなればああするということではなくて、そこら辺の状況を踏まえた上で、これは町とも協議をさせていただくことになるのかと。町と言うか、町長部局とも協議をさせていただくことになるだろうというふうに思いますが、まずはスタートをよく見

てまいりたい、このように思います。

○議長（小林 勲君） 10番杉原さん。

○10番（杉原重美君） 学校保健費と、それから管理費の2点についてお伺いいたします。学校保健費は173ページです。血液尿検査委託料とありますね。337万8,000円。これの内容、また、考え方についてお伺いしたいと思います。

それから、次の管理費のほう、これが179ページです。教育備品407万9,000円ですか、この2点について、どのようなお考えか、お伺いしたいと思います。

○議長（小林 勲君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（藤原豪二君） 407万9,000円のことでよろしいでしょうか。

まず、備品についてお答えいたします。この407万9,000円につきましては、美幌中学校移転の備品でございまして、教材用棚、それから簡易集塵機、それから工作いす、木工工作台、サッカーゴール、バレーボール支柱を予定しております。

血液検査、尿検査につきましては、就学時健診の委託料等ございまして、中身といたしましては、寄生虫検査、それから心電図検査。寄生虫検査につきましては小学校1年生から3年生、それから心電図検査につきましては、小学校1年生と中学校1年生、それから尿検査につきましては、全児童生徒1,800名につきましてはする予定でございます。

そのほか、ツベルクリン反応検査委託料、それから結核検診、教職員の健康診断等も予定しております。

以上でございます。

○議長（小林 勲君） 教育長。

○教育長（川崎俊郎君） これは就学時の健診のときに、この間の一般質問でもお話し申し上げましたですけれども、今求められている就学時における健診の中でやっているということでもあります。

考え方というのは、その示された内容でやっているということでありまして、ちょっと先走ってお話し申し上げるようで申しわけ

ございませんけれども、この血液検査をやることによって、小児成人病ですとか、さまざまな問題まで検査を広げればできるということになるのだろうというふうに思いますが、今現在この中では、就学時健診のときに求められる検査を行っているということでもあります。

この先の話については、一般質問でもちょっとお話し申し上げましたですけれども、小児成人病を予防するという観点から行けば、ある一定の年齢のときに、しっかりその状況を把握するというのも、これまた必要なことだろうというふうに思いますので、これは今の段階で何年度からどうするというではありませんが、このことはやはり学校と言うよりは、美幌の子供たちのその健康を維持するという観点から、十分に検討してまいりたい、このように思います。

○議長（小林 勲君） 10番杉原さん。

○10番（杉原重美君） 今血液検査、尿検査の委託料、内容、それらのことについてお伺いしました。この前一般質問である程度聞いておりますが、ただ先日も申し上げましたが、神奈川大学の学長の北川先生は、今子供が危ないということで、警鐘を非常に強く鳴らしておりますね。それで、あの先生の話によりますと、本当に今最近になって、急に全国から講演依頼が来て、すごい反響だということで、データなんか出しておりましたが、我が町も将来のことを考えると、今の子供に1日も早く検査しながら対応を考えていかなければならないだろうなと私も思っておりますし、今教育長、今後血液検査の中で対応できるのがあるというようなこともちらっと今言われたようですが、血液検査で本当に対応できるものも随分あると思うのですよ。それを見ながら考えていくという方向性がわかればいいのかなと思います。

それから、教育備品のほうなのですが、400万のほうですが、大体木工とかいろいろな面わかりました。ただ、今年度4月から新しく英語関係がとらえられてきております

が、英語関係も少しは入っているのかなというのをちょっと思いましたので、やはり一層英語というのを重視されて、新教育指導要領にも盛られておりますから、その辺も十分含めてやっておられるのかなという、簡単に思いました。

なお、よく英語とといいますと、スピーチの勉強でラボがほとんどどこでも採用されているようですが、その辺のところもお考えにはなっているのかどうかという点でお伺いしました。

○議長（小林 勲君） 教育長。

○教育長（川崎俊郎君） 血液検査その他の話でありますけれども、これはこの段階で、教育費で計上しておりますのは、就学時の健康診断ということなのですが、先ほど申し上げましたとおり、要するに小学校だとか中学校だとか、あるいは幼稚園児だとかということではなくて、美幌の子供たちのその健康をどう維持するかと。維持と言いましょか、その状況を維持するかということだというふうに思いますので、これは所管がどうのこうのと言うつもりは全くございませんけれども、美幌町としてどうするのだということは、これ本当に真剣に考えていかなければならない、もう時期だというふうに思います。私どもで持っているいろいろな資料、小学生の肥満傾向ですとか、そういう問題も抱えてございますので、その中で検討してまいりたい、このように思います。

それから英語でありますけれども、今回の179ページのこの教育備品の中には、これは先ほど申し上げましたとおり、移転にかかわる備品等でございます。今回の学習指導要領で、英語活動をしっかりということであります。これは、ある部分で小学生からスタートいたします。小学生の中で、今の英語の授業を進める上で、具体的なその備品を今購入するということには、今回の新年度予算の中には計上してございませんが、さまざまな英語授業に伴う教材等については、学校に配当しているような教材備品だとか消耗品等も含

めてですけれども、その中で対応したいというふうに思います。

今、これからしっかり英語授業を進めていく上で、今ラボというお話しもございましたが、そういう機器等のこともございますし、一つには昨年、ことしですか、電子黒板を購入させていただいたとか、そういうことがございますので、そこら辺のことを勘案しながら、効果的なその機器が必要であれば、当然対応してまいらなければならない、このように思っております。

○議長（小林 勲君） 10番杉原さん。

○10番（杉原重美君） 英語の点について、非常に大事なとこだということは、教育長も認識しておられるようで、まずは思っています。

本当に英語と言えば、ほとんどのところはラボなのですよね。ラボがスピーチお互いランゲージ勉強するのは一番効果的である。それから、なおかつそれが日本語同士の会話です。お互い討論とか、そういうのには非常に有効に利用されているという件もありますが両方とも、日本人は討論が下手だとか、会話が下手だとかとよく言われていますが、このラボを利用できるということも非常に活用できるのだよということも私聞いておりましたので、そういう点も含めて考えれば、これは考えるべきかなと思っておりますのでお伺いしました。

以上です。

○議長（小林 勲君） ほかに質疑ありませんか。

9番吉住さん。

○9番（吉住博幸君） 197ページ学校給食運営事業費であります。きのう聞き取りの中で理解できた部分もあるのですが、大きい命題としては、直営から民間委託の考え方ということを再確認をしたいということの話であります。国からの指導で民間委託はだめだよみたいな、私の聞き取り方が、お国の通達では、委託はだめだよ勝手に私が受けとめたものですから、そこら辺をいま一度責任

者である教育長から、そこら辺の流れを、まず一つ確認をしておきたいということです。

○議長（小林 勲君） 教育長。

○教育長（川崎俊郎君） 委託がだめということではなくて、委託をするに当たって、条件をクリアしなければだめと、こういうことでありますので、そこら辺のことは、私どもも今教育委員会、学校給食の調理業務を委託をするという計画、外部委託の話の中には載せてございますけれども、これにはさまざまなやはりネックと言いましょか、委託するに当たっては、クリアしなければならぬ問題たくさんございます。今回岩見沢でのああいう問題も起きていますから、そういうものが十分に担保できる、それからその委託に当たっての、委託の条件だとか、あるいはその委託先の対応だとか、あるいはこちらのほうから、教育委員会のほうから、委託をするに当たって、どういうものを求めるかとか、さまざまなものがございますので、これらを十分検討しなければ、軽々に委託をしてしまうと、後でさまざまな問題が起こり得る。ましてや、子供の安心・安全、食の安心・安全ということ、言ってみれば担っているわけですから、そこら辺のことは十分に考えてまいりたいというふうに思います。

基本的に、委託をすることがだめということではなくて、委託をするに当たってクリアしなければならぬさまざまな問題があるということで御理解をいただきたいと思いません。

○議長（小林 勲君） 9番吉住さん。

○9番（吉住博幸君） それをわかった上で、この話は、実は私16年前、初めて議会に参加したときからの、その前から継続しているお話しでした。一定の時期で、やっぱりある意味では判断しなければ、準備も含めて、委託という大枠でできるのかできないのかということの判断をせざるを得ないだろうと。準備ができないのだったらしない、できないということですのでね、そうなれば、ちょっと話は戻りますが、臨職の身分保障と

いうお話をちょっとさせていただきますが、適当ではないと、いろいろな場面で行政側のほうからもお聞きしている点であります。そういう観点の整理も含めて、構築していかなければいけないだろうと、思っているところでもありますから、そういう意味合いも含んでいきますので、さらにクリアできるのかできないのか。もちろんできなければ直営となりますので、そこら辺をしっかりと進捗率の中で議論していつてもらいたいなと思っているところでもありますけれども。

○議長（小林 勲君） 教育長。

○教育長（川崎俊郎君） 恐らく15年、20年前のときには、既にそのときに道内的には、わずかですけれども、既に委託をしているところがあったのだろうというふうに思います。ただ、当時の状況、私つぶさに調べたわけでも何でもないので詳しくわかりませんが、結構アバウトだったのだろうなというふうに思います。それが今、実際にその流れの中で今進めようと思ってもさまざまな、先ほど申し上げました、具体的な問題がどうのこうのというふうには言いませんけれども、クリアしなければならぬ問題たくさんございますので、それらをしっかりと判断をしてみたいというふうに思います。

進捗状況と言いましょか、その判断をした上で、やはり教育委員会としては、この給食センターのあり方をどうするのかという結論は、やはりいずれ出さなければならぬというふうに思いますが、今しばらくこの状況と言いましょか、どういうところにうちがあつて、何が問題なのか、これはしっかりと検討させてもらった上で結論を出したい、このように思います。

○議長（小林 勲君） ほかに質疑ありませんか。

4番柏葉さん。

○4番（柏葉久子君） 181ページ、（仮称）文化ホールの整備事業費のことなのですけれども、当然ここは避難場所としてとらえ

ていると思いますが、そういった観点で考えてはいませんか。

私、当然こういった8億もお金をかけて整備する限りにおいては、耐震施設と考えられますので、避難場所としてとらえ、何名ぐらいがそういったときに収容できるのか、お答えしていただければお願いいたします。

○議長（小林 勲君） 教育長。

○教育長（川崎俊郎君） 教育費の（仮称）文化ホール整備事業費の中で御質問がございましたので、こちらほうからまずお答えをさせていただきたいと思いますが、今の町民会館は、避難場所と指定されています。今回第1ホールの部分を取り壊しての世界ですから、これが例えば避難場所として使ったときに、その第1ホールが使えないとか、楽屋なんかもございますから、これは当然その指定を受けてお使いをいただくことになるかというふうに思います。

既存の町民会館の部分については、総務部長のほうから御答弁があるかというふうに思いますので、よろしゅうございましょうか。

○議長（小林 勲君） 総務部長。

○総務部長（浅野俊伸君） 大変申しわけないのですが、今手元にその収容人数というのが載っている資料を持っていないのでお答えできないのですが、面積当たり、1人当たり幾らという算定の根拠をもって収容人数を定めているという記憶してございます。

今教育長が言いましたように、第1ホール含めて、今度文化ホールにかわるわけですが、そこで収容できるかどうかというのを今後改めて見直さなければならないと思っております。町民会館そのものも、第2ホール、第3ホール、それからホワイエだとか、そういった部分もありますので、全体的な収容人数の見直しは必要だと。今後完成した時点で、それを見直す必要があるというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（小林 勲君） 4番柏葉さん。

○4番（柏葉久子君） もうこちらのほう、総務費のところのほうは、もう終わってしまったのですが、これに関連してなのですが、会館の管理費のところ、耐震診断委託料343万6,000円というのが書かれているのですが、これは町民会館では。

○議長（小林 勲君） 終わった話はやめてください。

○4番（柏葉久子君） 御免なさい。管理していたものですから、町民会館等のことで、両方あわせての考えで私いたものですから、そういった面では、この文化ホールだけという意味では、今のところは考えはないということ。

○議長（小林 勲君） 柏葉さん、教育費の款でありますので無理です。

○4番（柏葉久子君） そういった意味で、耐震の施設で、今のところは避難場所としてはとらえてはいなかったと今お答えだったので、ではないですか。それとはまた別なあれなのですね。

○議長（小林 勲君） 教育長。

○教育長（川崎俊郎君） ということでもありますので、私のほうからわかることでお答えをさせていただきたいと思いますが、先ほど避難場所の件については、（仮称）文化ホールの部分について、大ホールも含めて、これが避難場所として適当かどうかの判断はしなければならぬというふうに思います。ただし楽屋ですとか、これはもう十分使えますので、これはこれで十分避難場所として使えるのだろうなというふうに思います。

あわせて、既存の町民会館の部分も、避難場所でありますから、これは今総務部長が話したとおり、どの程度の収容人数になるかは、この新しくなった（仮称）文化ホールの部分も含めて、見直しをするということになります。

恐らく、避難場所として適当なのかということだというふうに思います。今、町民会

館の既存の部分については、23年度で耐震化の調査をした上で、ここから先はちょっと予測なのですが、耐震調査して放っておくということにはならないだろうなというふうに思いますので、問題があれば放っておくわけにはいかんだろうと思いますので、しかるべき時期に恐らく耐震化を図って、その避難場所として十分耐え得るような施設にしていくのではないかなど、このように思います。

○議長（小林 勲君） いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 勲君） これで教育費を終わります。

次に、11款公債費、200ページから201ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 勲君） これで公債費を終わります。

次に、12款職員給与費、202ページから203ページまでの質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 勲君） これで職員給与費を終わります。

次に、13款予備費、204ページから205ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 勲君） これで予備費を終わります。

以上で、一般会計歳出の質疑を終わります。

次に、歳入に入ります。

歳入は、一括して18ページから71ページまでの質疑を許します。

7番大江さん。

○7番（大江道男君） 47ページ、国庫補助金の中の社会資本整備総合補助金にかかわってお聞きいたします。合計いたしますと3,871万8,000円ということですが、美幌町へのこの社会資本整備総合補助

金というのは、あらかじめ配分額が決まっているのかどうか、このことをまずお伺いいたします。

○議長（小林 勲君） 総務部長。

○総務部長（浅野俊伸君） これは枠ではなくて、私ども各部局に、この社会資本整備総合補助金に該当する事業を洗い出した結果、要望した額という考え方でございます。

○議長（小林 勲君） 7番大江さん。

○7番（大江道男君） 実は、47ページ、6目の土木費国庫補助金の中で、住宅費補助金が2,483万7,000円と。内訳見ますと公営住宅の改修、この部分だけですよね。家賃ですか。低所得者対策ということで、美幌町が今売り出し中の住宅リフォームについては、対象になっていないのであります。

そこでお伺いいたしますが、これ1月18日の総理答弁で、住宅リフォームについては、町の住宅整備計画に載っているのであれば、国土交通省としては、この予算の対象にするということでもありますので、そういたしますと、枠が配分されているのであれば別ですが、多分北海道の指導にも十分でないところがあつたのではないかと思われる節がございます。それで、社会資本整備の総予算との兼ね合いもありますが、あらかじめこの点で道などの指導に不十分さがあつたのだとすれば、これから復活折衝と言いますか、その可能性も持っているというふうに思います。それで1,500万、多分45%と計算すると675万円と、対象になるのではないかというふうに思いますので、多分北海道は聞く耳を現時点では持っているというふうに思いますので、ぜひこの点について歳入をふやすと、国庫補助金をふやすという可能性を持った問題でありますので、取り組んでいただきたいというふうに思います。いかがでしょう。

○議長（小林 勲君） 政策財務主幹。

○政策財務主幹（平井雄二君） ただいまの住宅リフォームの社会資本整備総合補助金の対象の件でございますが、確かに大江議員

おっしゃるとおり、国のたしか予算委員会だと思いましたが、質疑の中で、たしか菅首相が対象となるというようなやりとりがあったのかなと思いますが、事業としての対象というのは事実だと思います。そういうふうに答弁もしておりますが、中の詳細が、うちが今新たにこのリフォーム制度を設けてやろうとしている中のメニューすべてがこの補助金の対象になるかと言うと、必ずしもそうでないということで、それにはそれぞれやはり条件があります。詳細な条件がありますので、その辺の精査がまだできておりません。事業そのものは要望もしてまいりたいと思いますけれども、そのうちがやろうとしている分のうち、どの部分が補助金の対象外になるかということが、これから多分出てきますので、そこを整理した中で、できるだけ補助金をいただいて、それを財源として、対象とならないものは、一般財源を投入して行ってまいりたいと思いますので、御理解願いたいと思います。

○議長（小林 勲君） 7番大江さん。

○7番（大江道男君） 詳細に検討した場合に、一部どうかと首をかしげる部分はあるようではありますが、基本的には対象になって、全国五十何カ所自治体が、既に平成22年度、この補助金を使っているということで、北海道の考え方の中に、私は不十分さがあったのではないかと。北海道はただの一つも、この住宅リフォームについては対象にされていないと。事業が行われているにもかかわらず。ですから道の考え方の中に、あえて狭くしているという部分があるようでありますので、現時点では聞く耳を持っていると思われまますので、ぜひ真水の部分を少しでも少なくすると、それをリフォーム事業の拡大に、ぜひ補助金を得て事業費を拡大をしていただく余地を持っているという点で御努力をいただければと思うのですが、いかがでしょう。

○議長（小林 勲君） 建設水道部長。

○建設水道部長（部田貴好君） 先ほどの大

江議員の質問の関係なのですけれども、これについては事前に北海道にも確認させていただきました。ということで加味したところ、北海道は対象にならないということで言われましたので、今回の補助金は入らないということでございます。

○議長（小林 勲君） 副町長。

○副町長（染谷 良君） 住宅リフォームの町独自の補助ということで予算計上させてもらっておりますけれども、今お答えをしているように、まだ制度設計明らかになってない部分がございます。大江議員さんが御指摘をしている、心配をしている道の対応がどうかという部分がありますけれども、これにつきましても、今後なお精査をして、道とのやりとりもしながら、それが可能であれば、それなりの措置をしてまいりたい、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小林 勲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 勲君） 以上で、歳入の質疑を終わります。

これで、議案第24号平成23年度美幌町一般会計予算についての質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。再開は16時55分といたします。

午後 4時43分 休憩

午後 4時55分 再開

○議長（小林 勲君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第25号平成23年度美幌町国民健康保険特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

7番大江さん。

○7番（大江道男君） 321ページ、健康づくり推進費にかかわってお聞きしたいと思います。

健康づくり推進費につきましては、閉会中に資料もいただいて、一定の説明もいただい



ているところでございますが、確認をまずさせていただきますと思います。

保健事業の取り組みとして、最終的に新年度予算で増額となる事業費の予算増額は、トータルで言えば、144万8,000円ということで間違いがないでしょうか。

○議長（小林 勲君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（石田勇一君） 保健事業費の対前年度で比較しますと、181万2,000円の増額ということになっております。

○議長（小林 勲君） 7番大江さん。

○7番（大江道男君） 一つは確認だったので、144万8,000円ではなくて、181万2,000円というのが正解であれば、そのようにまず押さえたいと思います。

そこで、健康づくりにつきましては、相当担当者も担当部で取り組みをされておまして、68の項目にわたって例を挙げて、そのうち14項目を既に実施しているということで、ことさらに若干拡大するということがあります。まだまだ取り組むべき項目があるというふうに思いますが、それにいたしましても、200万に満たないという中身であります。

私は、従来から基金を積極的に活用して、右肩上がりの1人当たりの医療費、国保会計の中で右肩上がりになっているという、ここにメスを入れないと大変だということですが、この程度では、十分な効果は期待できないのではないかとこのように思っております。

そこでお聞きいたしますが、基金にまだ余裕があるというふうに思います。国が定めた一定のルールで行きますと、現在の基金残高2億656万8,000円に対して、必要額は1億1,670万ということで、相当額のまだ余裕がある、このように思います。この程度の健康づくりでは問題なのですが、使い切れないということであれば、加入者6,000人余りでありますので、1人1万円をバックしても、なお十分余力を持っていると。

私は、バックせよというのは、最後の段階だというふうに思っているのです。健康づくりのために、より積極的に予算を使うべきではないか。それに対して、200万にも満たない予算の増額では、十分な効果があるとは思えないので、不十分ではないか。どうしても思いつかないのであれば、この際、1人1万円をお返しいただいたほうがいいのではないかと、このように思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（小林 勲君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（石田勇一君） 今の御質問の中で、まず基金の関係なのですけれども、議員おっしゃるとおり、国の一定程度の基金の出し方で行けば、当然1億1,000万程度というふうに金額出ます。現在22年度末で3億3,000万円ほどの基金残高があります。ただ、23年度につきましては、そのうち1億3,000万を繰り入れして予算を組み立てております。ということで、今後のその医療費の伸びを考えますと、23年度を含めて3億あったとしても、3年もたないという状況でありますので、必ずしも基金が十分にあるというふうには理解はしておりません。

あと、保健事業費は200万に満たないで、不十分という御指摘もございました。ただ、金額的に言えば、確かにそうとらえることができるかもしれませんが、23年度の取り組みの中で、従来から議員からも御指摘のありました検診項目を4項目追加したり、あと検診の機会をふやすような対策をとっておりますので、金額の見えない部分も保健事業の中では組み立てております。68項目の今年度保健所を中心に対策を考えております。順次その中で年度的に実施することによって、それに伴ってまた予算も計上してまいりたいと思いますので、よろしく御理解のほど、お願いいたします。

○議長（小林 勲君） 7番大江さん。

○7番（大江道男君） 最後にいたします。

お金は生かして使うべきだというふうに

思っているのです。それで、いただいたデータで見ましても、加入者総数は減ってきているが、医療費総額は上がっていると。したがって、1人頭で言えば、相当右肩上がり依然在として続いているという状況をいかに早くストップをかける、あるいは右肩下がりにするかというところに、私は本気になって取り組むということで、開始はしているというふうに思うのです。しかし、予算上のこと、体制上のこと、あるいはしゃきつとプラザの有効な利用のために、利用券をどんどん発行するというようなことなども含めて、やはり健康づくりに相当力を入れたほうが、トータルとしては、必ず得になるのではないかと、いうふうに思ひまして、あえてそういう厳しい言い方をいたしました。

補正もあります。ぜひ御検討いただきたいと、危機感から申し上げているということを最後にしたいと思います。町長、競争相手もないようですから、どうやら再度町長席にお座りになる可能性を十二分に持っておられるので、最後の答弁を町長からお聞かせいただければと思います。

○議長（小林 勲君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 私も就任以来、健康づくりというようなことを随分御提言もいろいろいただきました。それを受ける形で、いろいろな取り組みもしてきました。とりわけ、昨年からは保健師をもうちょっと住民の皆さんとともにしっかり寄り添うような形でいろいろな活動をしますというような取り組みもさせていただきました。ただ、大江議員といつも違うのは、基金のあり方について、3億今あって、23年1億3,000万おろして使おうと。残り2億ぐらいになりますけれども、やはり病も含めて、やはり我々としては一定の基金を持ちたいという思いで、例えばお返しするにしても、一過性のことになってしまわないかなと。そういう意味では、大江議員が提案していただいている健康づくりのほうに、やはりもうちょっと手厚くできるというようなことがまず優先されて、最終的

に保険税をどうするかという問題は、最終的な話だと思います。いずれにいたしましても、少子高齢化、人口減少社会を迎えるに当たって、やはりこれからは、医療・保健・福祉と、この三本柱が美幌町のとるべき政策の大きな柱の一つにやはり据えないといかんと、そんな思いでありますので、引き続き国保病院を含めまして、地域医療を守りながら、住民の皆さんの健康も守るというところに意を用いていきたいと、そんなふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと、そのように思います。

○議長（小林 勲君） ほかに質疑ありませんか。

8番坂田さん。

○8番（坂田美栄子君） 今、私は321ページの特定健診のところで質問したかったのですけれども、大江さんと町長のほうから町の方針が出されたのかなと、ちょっとつくづく言うつもりはありませんけれども、特定健診については、ペナルティー、目標というものがありまして、それに向かって今まで努力されてきたのかなというふうにも理解しているところです。

それで、25年度というのが最終年度であって、65%というふうに認識しているところなのですけれども、パーセントよりも町民の健康というのが一番大事であって、最近はやっぱ糖尿病、血圧というのが町民の中でもかなりふえてきているのかなという思いもあります。それに付随して、心疾患というが出てきているというのも状況ではないかなというふうに思いますので、やっぱり特定健診の受診率を高めていくということが一番大きな目標だと私は思うのです。町民の健康を考えてという上で。そういう意味であれば、やっぱり特定健診と言いつつも、受診率を少しずつ拡大していく努力、それに向かってやっぱり23年度は、昨年度にも増して努力していただきたいなという思いで質問させていただきました。

以上です。

○議長（小林 勲君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 先ほど答弁させていただいたように、住民の皆さん、ペナルティーがあるとかということも、極めてクリアするというような努力もしつつ、坂田議員おっしゃること、全く僕もそのとおりだと。住民の皆さんの健康をどうするかというほうが、極めて重要だと思います。

それで、昨年から保健師、そしてそのグループを中心に、何とか住民の皆さんの健康を守ろうという取り組みを今しております。

先ほどしゃきっとプラザの利用者の数もちょっとお知らせしましたけれども、本当に日中も夜も大変盛況で、そういった意味でいろいろなことが現象として、健康に対する取り組みが住民の皆さんにとって浸透を少しずつしてきていると思いますので、引き続きそういった努力をしてまいりたいと、そんなふうに考えております。

○議長（小林 勲君） 8番坂田さん。

○8番（坂田美栄子君） しゃきっとプラザを利用しての健康づくりというのは、もちろん大事なことなのですけれども、やっぱり地域の人たちに一番理解をしていただくという意味では、いろいろな文書を出したりというところで、字を見るところは非常に大変な状況もありますので、できればいろいろな小さな集会あたりのところで、健康についてのわかりやすい講座ですとか、小規模の説明会ですとか、そういうのを出前講座で、ぜひたくさん地域で開いていただいて、わかりづらい高齢者には特にわかりやすい健康法というものを浸透させていただくのが病気を少なくしていく、健康を守っていく大きな大事な仕事ではないかなというふうに思いますので、23年度については、そこら辺を重点的に活動していただければと思います。

○議長（小林 勲君） 町長。

○町長（土谷耕治君） おっしゃるとおりだと、そのとおりだと思います。担当主幹も来ておりますので、決意のほどを披露させていただきたいと思います。

○議長（小林 勲君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（佐藤 修君） 町長のほうからそういう御指示でございますので、決意も含めてお話をさせていただきます。

坂田議員おっしゃるとおりであろうかと思えます。やはり保健師さんが地域に出向いていって、フェイス・ツー・フェイスで、やはりいろいろな健康についての教育をさせていただく、あるいは相談をさせていただくことが非常に地域の方もお待ちしておりますと思えますし、効果は絶大なものがあるかと思っております。

そこで、ことしの冬につきましては、今農村地区を対象にいたしまして、5地区を健康教育で、2月24日から3月20日にかけて健康講座を開催をしているところでございます。

あと、まち場のほうは、要請に応じてやっているところでございますが、新年度、自治会長さんとお話をさせていただきまして、できるだけまち場の部分も回りながら健康教育を進めてまいりたいと、そんなふうに考えております。

いずれにいたしましても、保健師の業務が法によってだんだん変わってくるという中で、現実といたしましては、事務処理も非常に多うございます。しかしながら保健師は地域を見るという仕事でございますので、やはり地域の健康教育あるいは健康診断の活動が非常に今求められている時期でございますので、事務処理に流されるというよりは、そういった地域に情熱を持ったり、あるいは感性を磨いたり、そういったことも必要だと思います。

また、研修を受けながら、保健師自身が刺激を受けながら、また、自己改革に努めていくということも必要でございますので、いずれにいたしましても保健師の活動、地域の健康教育、積極的に進めてまいりたいと思えますので、また、いろいろな議員からも御指摘やアドバイス等も賜りたいと思えますので、今後ともよろしくお願ひしたいと存じます。

○議長（小林 勲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 勲君） これで、議案第25号の質疑を終わります。

議案第26号平成23年度美幌町後期高齢者医療特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

9番吉住さん。

○9番（吉住博幸君） この予算、そのとおりだと思うのですが、皆さんがお持ち合わせの情報を、国からの情報、部長、情報を聞きたいという意味でちょっと声をかけました。後期高齢対応という意味で共通認識でいなければ、その後の議論すらできませんので、そこら辺の情報、わかっている範囲内で、今も知りたいというだけのことから、お教え願いたいと思います。

○議長（小林 勲君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（石田勇一君） ただいまの御質問ですけれども、政権交代がありまして、後期高齢者制度を廃止するというところで、昨年国のほうで見直しを進めております。昨年末に一定の方針が出まして、後期高齢者医療制度が廃止になった後、加入者の方は、一たん国民健康保険に戻ると。ただ、現役でサラリーマンの方とか、子供さんの扶養になっている方は、そちらの社会保険のほうに加入するというような整理がされています。

廃止は24年度末で廃止して、25年3月から新しい制度をするということで方針が出ましたけれども、その法案を今の国会に提出するというところで進んでいます、なかなか情勢がそういう情勢でないということで、非常に制度がその方針の25年3月からスタートできるかどうかというのは、まだ流動的だということで、まちのほうには情報が来ております。

○議長（小林 勲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 勲君） これで、議案第26号の質疑を終わります。

議案第27号平成23年度美幌町介護保険特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

3番平野さん。

○3番（平野茂夫君） ページ数403、3款2項1目、この中段にあります。包括的支援事業費とあります。その中で、扶助費、高齢者一時保護措置費というのがあります。これ初めて見る事業なので、事業の概要を説明をいただきたいと思います。

○議長（小林 勲君） 福祉主幹。

○福祉主幹（岩田憲次君） この高齢者一時保護措置費についてでございます。これにつきましては、高齢者と虐待者を緊急に分離するために、町内の短期入所施設であります緑の苑へ緊急一時的に保護をするための措置費として計上させていただいたものでございます。

以上です。

○議長（小林 勲君） 3番平野さん。

○3番（平野茂夫君） そういう説明であったので、この間の説明がそうあったのですが、さらにお伺いしたいのは、具体的に進めるに当たっては、非常に難しい問題もたくさんあると思うのです。

実は、町議をやっていて一番やっぱり困るのは、あそこの老人は非常に扱いが悪いよとか、それから有名な人なのに、家に帰ったら老人を怒鳴ったりしているよとか、そういったものが町議に聞こえてくるのです。言ってくるのです。言ってきたって、僕らどうしようもないのですよね。そんなことで、そういうのは町にも相談したらという話もするけれども、どこへ言ってもいいかわからないというようなこともありましたし、それから自分に言ってくるのは、来やすいから言ってくるのでしょけれども、公的な立場にあれば、その根拠は何だとか、証拠はあるとか、そういうことを言われたときに、非常に他人のプライバシーまで聞きつけて行くわけ

にはいかなのだよというようなことで、町議に相談されるわけですね。そんなときに、どう対応していいのかわからないということがもう頭の中にあったのですが、このあれを見たときに、僕はふと思いました。やはり地域の行政が心の行き届いた、そしてまた本当に困る人のためにも目を届けるといふ、少なくともそういう心がここに含まれていると思ったときに、自分は本当に行政に対して、目からうろこが落ちたとか、そういうような、大げさに言えば、そういうふうに感じました。民間でやれることは民間でやれとか、お金のかかることは町はやれんとか言いますけれども、そういったような心の部分をどうやって救い上げて、町民の本当に弱者ですよ。そういう弱者の状態を何とかしようと、そういう事業が見えたので、このことについては非常にうれしい思いもしました。

そして、つけ加えると、具体的に一步一步どういうふうなそういう状態の把握とか、そういったものを具体的にどういうふうに進められるのかなという思いがあるものですから、考え方があればお伺いしたいと思えます。

○議長（小林 勲君） 福祉主幹。

○福祉主幹（岩田憲次君） 高齢者の虐待の相談窓口といたしましては、町のほうでは高齢者福祉のほうで窓口を設けております。あと、地域包括支援センターのほうでも虐待の窓口を設けてまして、随時虐待の相談は受けておるところでございます。

あと、今後の進め方でございますけれども、虐待防止法に基づきまして、高齢者の虐待の早期発見、それに対する適切な対応や、虐待を防止するための取り組み等を行って、関係機関とともに行っていきたいと考えております。あと、高齢者が地域において安心して生活できるようなまちづくりというものを図ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（小林 勲君） 3番平野さん。

○3番（平野茂夫君） 非常にうれしい答弁

をいただきました。自分もそういう該当する年代になりましたので、本当に期待をしておりますが、やはりこのことについても、よく町民にお知らせをして、やはり町が本当に考えているのだよということを広く伝えていただくということが非常にいいと思えますし、今年度予算に対して、非常に好感の持てた部分だなと思っております。

以上であります。

○議長（小林 勲君） ほかに質疑ありませんか。

11番大原さん。

○11番（大原 昇君） 413ページ、給料及び職員手当の状況でありまして、その表の中の読み取り方でありまして、その表の中の区分、平均給料月額、その下で平均給与月額とありますけれども、この給料と給与というのは、どのように違うのか、ちょっと私わからないものですから、大変知識なくて申しわけないのですけれども、その辺の読み取り方と、去年平均給与月額で、去年でありまして、40歳のときが340万、ことし39歳で350万ということでありまして、この辺の違いも。細かく言えばですよ。（発言する者あり）

ごめんなさい。三百でなくて三十ね。ごめんなさい。めがね外して読みます。

平均給与月額のところ、申しわけありません。去年、22年の4月1日現在で、40歳のとき三十四万八千何がし、それとことし、23年4月現在のときで、39歳のときが三十五万三千何がしということでありまして、この違いを教えてくださいということでもあります。

○議長（小林 勲君） 福祉主幹。

○福祉主幹（岩田憲次君） 平均給料の月額につきましては、職員の本俸の平均の月額となります。平均給与月額におきましては、手当等が入った平均月額となっております。

昨年から変わったことにつきましては、人事異動による人の配置がえによるものでございます。

以上です。

○議長（小林 勲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 勲君） ないようであります。

これで、議案第27号の質疑を終わります。

議案第28号平成23年度美幌町公共下水道特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を受けます。

6番松浦さん。

○6番（松浦和浩君） 447ページ、建設費の長寿命化作成の関係で、今回資料請求の中で、一般会計からの繰り出しの推移表等説明を受けた部分もありまして、この下水道会計そのものが繰入金により成り立っているということを考え、この長寿命化と、今後の下水道の大幅な改修だとかふえた場合、この会計そのものが繰り出し、繰り入れがなくなること望んでいるのですけれども、この間水道の一部漏水というか、破裂というのがあったと聞いたのですけれども、現在、ことし大きくここで水道の補修、水道管の補修等がないのですけれども、ことし一部の補修はありますけれども、追いつくのかどうかも含めて、若干説明できればと思ひまして。

○議長（小林 勲君） 松浦さん、もう一度質疑の中身をお願いいたします。

6番松浦さん。

○6番（松浦和浩君） 下水道の維持です。今後繰入金を出さなくてもできるのかどうか。

○議長（小林 勲君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（門別孝志君） 今の会計状況から行きますと、一般会計からの繰入金なしでは、歳入歳出が成立しないといったような状況になっております。よろしく申し上げます。

○議長（小林 勲君） 6番松浦さん。

○6番（松浦和浩君） 下水の関係ですね。ライフラインの整備ということで、会計はこ

れ別になっているのですけれども、補修も含めまして、だんだん年月たっていく中で、会計上大きく膨らんでいるわけではないと思うのですけれども、借入金の償還だとか、この流れを見ていると、会計上本当に苦しいのかなと。逆に言えば、今後大きな補修等がよく理解できないものですから、現在の会計上、改善できる方策も含めて、ことしの会計の中でも長寿命化ということがうたっていますので、何か改善できる方策があるのかどうか、見つけられる予定もあるのかどうかだけお願いします。

○議長（小林 勲君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 地震があつたりして大変な被害を受けているという中で、私の中では、水道はペットボトルとか買って、あるいは隣町へ行ってというのはできるのですけれども、トイレだとか、これは極めて重要だと思っております。経年劣化している部分も、かなり今あります。それで、一度に全部を更新だとか修繕ということはもう極めて、施設が大きいだけに、極めて一度にはできないということでもありますから、この長寿命化計画を策定して、その上で交付金を使いながら、やはり更新していかなければ非常に危ない状況も出てくると思っておりますので、汚水、トイレができないということは、極めて生活する上で重要だと思っております。しかもあそこは、最終処分場に行くところは、川の下を潜って管渠が行っているというようなことで極めて、そういうことを考えると、夜も眠れないぐらい心配になってくるというようなこともありますので、ただ一度にできないので、長寿命化を立てながら徐々にやはり更新をしていくということが重要だと思ひますので、そういった意味で、一般会計だけでも、この会計だけで処理しなさいと言っても、これはもう無理な話ですので、一般会計も含めて、国のお金も使いながら、やはり更新も含めてやっていかなければいけない、そんなふう思っております。

○議長（小林 勲君） ほかに質疑ありませんか。

んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 勲君） これで、議案第28号の質疑を終わります。

議案第29号平成23年度美幌町個別排水処理特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 勲君） これで議案第29号の質疑を終わります。

議案第30号平成23年度美幌町水道事業会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 勲君） これで議案第30号の質疑を終わります。

議案第31号平成23年度美幌町病院事業会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

7番大江さん。

○7番（大江道男君） 3点質問したいと思います。525ページ、医業収益にいずれもかかわっております。

一つは、大変うれしい話で、外科医の増員という話が載ってまいりました。多分、現在配付されている予算書は、さすがにそこまでは見越していないのではないかというふうに思います。それで、トータルとしては、大変に期待される中身でありますので、収入はふえるだろう。同時に、支出も一定程度余儀なくされるということで、この辺の閉会中の一定の説明をいただきましたが、非常に大事な部分でもありますので、改めて特徴的なことを御紹介いただければというのが1点であります。

多分今年度予算、増額の期待が膨らんでおります。そういう意味で、期待を込めて1点御質問をしたいと。

もう一つは、従来から当議会側の一般質問の中で、乳がんの検診のためにマンモグラフィをぜひ導入してくれという町民の期待がございました。現在、マンモグラフィは

機械及び場所なども含めて導入されていないと。しかし、読影の専門医が来られたということで、このところについては、ぜひ大胆に設置者として期待にこたえる必要があるかというように思っておりますが、簡単にはいかないという状況もお聞きをしておりますが、それらも含めて、ぜひ克服して期待にこたえていただけないだろうかということで御質問をいたします。

3番目は、東日本大震災罹災者受け入れの可能性との関係でお伺いをいたします。

99の入院ベッドを抱えておりますが、多分満床で10対1の看護を予定はされていないということで、現在のスタッフの関係で言えば、多分どんと受け入れた場合には、10対1の基準を割ってしまって、診療報酬が下がるというマイナス要素がどうやらあるようです。この辺についての限界をひとつ御説明いただいて、町民としては、ぜひ器があるのであれば、収容すべきだという熱い思いがあると思うのですが、そう簡単ではないという部分を、ひとつ限界をお示しいただいた上で、美幌町に大変ゆかりのある方も罹災されているというようなことも、これありますので、ぜひぜひお医者さんもふえ、ベッドもあるという状況で、国に対して、こういう緊急時においては、罹災者を引き受けた場合については、特例措置をとるということで、99のベッドを最大限活用できると、道を開くべきではないかというふうに思うのですが、その可能性と、あるいは受け入れるための条件整備について、ぜひ前向きな取り組みを行っていただければというふうに思いまして、御質問いたします。

○議長（小林 勲君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 1点目の医業収益、8名体制になって収益に対する期待ということでありますけれども、もちろん私どもも本当に必要な医療行為に対して、やはり適切に対応していただく、そういう収益については、私どもも期待をしているところであります。

あと乳がん検診、マンモの導入ということでもありますけれども、先ほどの論議もありましたように、検診によって早期発見、早期治療というようなことも医療費の高騰に歯どめをかけるということになると思いますので、これについては、一人の先生がすべてやるというのはなかなか、いきなり最初からというのは厳しいと思いますので、どうできるかは、克服するために研究してみたいなと思っております。

触診までできるかどうか、ちょっとわかりませんが、乳がん検診で、がん検診で来て、さらにマンモというようなことも分離した形でできるのかどうかも、それもちょっと検討してみなければいけないと思いますけれども、いずれにしろ克服して、産婦人科がない中でも、これだけできるというようなことがあれば、積極的に取り組んでいきたいと。

あと罹災者の受け入れ、これも午前中から話題になっておりましたけれども、できれば全国的に、美幌と言わず、全国的な動きの中でやはり対応しなければいけないと、そんなふうに思っております。

看護基準の中で、10対1が13対1になって、診療報酬上がる下がるというようなことあると思いますけれども、それにしてもやはり全国的な取り組みをしなければいけない。多分特別交付税も含めて、恐らく今回のことでどんと投入されると思うので、我々のところに来る部分も、多分少なくなると思いますけれども、それは耐え忍ばなければいけないところは、全国的に耐え忍んでやはり罹災者の復興に向けてお金を充てるべきだと思いますので、厳しいときは歯を踏ん張って、全体で支えるというのが、同じ日本国民の役割だと、そんなふうに思っております。

○議長（小林 勲君） 7番大江さん。

○7番（大江道男君） 1問目、2問目については、大いに努力をしていただければというふうに思います。

3問目については、多分病床利用率の高い

ところについて、しり込みをする可能性を持った問題です。ベッドがありながら、しかし受け入れると報酬全体が下がるということでは、善意が前向きにならないという状況です。これは診療報酬制度の壁で、ベッドがあるにもかかわらず利用できないと。どうやら、80ベッドが、現在のマックスでないかと思われる状況もあるものですから、これで多分議会側から厳しく収益を上げろという立場に置かれる現場としては、そうはいつでもどうするのということで、ジレンマに陥る問題であります。

町長が英断を持って、その場合であっても受け入れよという御決断はされているというふうに1回目の御答弁でわかりますが、同時に、国が臨時措置をとれば、多分クリアできるというふうに思うのです。そういう意味で、まず真っ先にそういう条件整備を図りながら、国にも努力をしていただいて、美幌町としては断固受け入れるのだという表明を、公立自治体病院を持っている町として、これほど病床の稼働率が高いが、なお頑張るぞというメッセージを発していただければという思いで再質問いたします。

○議長（小林 勲君） 病院総務主幹。

○病院総務主幹（大村英則君） 大江議員の質問に対して、お答えをさせていただきたいと思えます。

まず、外科医の増員の関係のことです。予算上では、入院対前年、決算と比較しますと、いわゆる5,000万ほどの入院収益の増加を見込んでおります。

また、歳出の部分では、いわゆる人件費、当然3,000万ほどかかるわけですが、実は手術に期待するということもあって、この間からお話をさせていただきました。それで、今全麻の手術というのが、ことしはゼロであります。局麻の手術が30件。平成十四、五年当時は、全麻の手術が30件ぐらいあって、それで局麻の手術が350件ぐらいありました。したがって、外科医が着任したことによって、入院収益が増収す



るということは大いに期待をしているところ  
であります。

それと、あわせていわゆるマンモグラ  
フィーについては、この間も御説明申し上げ  
ましたけれども、今のいわゆるX線管理区域  
の中で置かなければならないということで、  
既に全身の骨密度測定装置というものを置い  
ている状況にあって、極めて狭隘な状況にあ  
るということで、きょう業者さんのほうに、  
具体的にその場所に置いたときに、どうい  
うふうな取り組みができるかということをも  
既に検討に入っております。いずれ先生が着  
任した暁には、そのことは前向きに検討し  
たいと考えているところであります。

それと、あわせて3番目の震災の部分につ  
いては、先ほど申し上げましたように、いわ  
ゆる外科医が着任することによって病床利用  
率が上がると思います。したがって、震災の  
受け入れについては、先般保健所あるいは厚  
生局のほうに問い合わせたところ、いわゆる  
医療法の基準については特例がありますと。  
しかしながら、診療報酬の体系の、先ほどお  
話し出ました10対1の基準看護の部分につ  
いては、現在のところ特例措置がないとい  
うこととなりますので、うちの病院的には、1  
0対1の看護基準をクリアするためには、8  
0を超えてしまうと一ランク下の13対1、  
それを診療報酬の差額で行くと、3,000  
万円ぐらい収益減少します。そういうことも  
あって、厚生局に今の震災の部分でどう対処  
すべきかというそのお話をしましたら、いわ  
ゆるその受け入れする段階で相談をしてい  
ただきたい、そうすれば厚生局が国のほうに  
諮って、特例になるかどうかを検討してまい  
りたいという回答をいただいております。

それと、あわせて道のほうとしては、今週  
の月曜日に、いわゆる受け入れの関係につ  
いては、おおむね何人という形で、既に北海  
道道内に受け入れるということになっている  
ようです。したがって、今後の分については、  
さらに枠組みをふやすかどうかというのは、  
道のほうの一定の方針が示された後、本町が

受け入れるかどうかということが可能性とし  
て出てくるかと思っております。

○議長（小林 勲君） 7番大江さん。

○7番（大江道男君） 全体として、前向き  
に解決していこうという御答弁なので、その  
ように受けとめたいと思います。

そこで、やはり震災の罹災者受け入れの問  
題です。これは、今美幌町議会でこのような  
議論しているのですが、やっぱり国政上の問  
題だと思います。管内からも優秀なお二人の  
国会議員がいらっしゃいますが、そういう国  
會議員も含めて、制度を考えるのがあなた方  
ではないのということも含めて、ぜひ地元と  
しては受け入れたいと、可能な限り受け入れ  
たいと。しかし、こういう現在制度上の壁が  
あるということも御理解いただかないと、逆  
に町の姿勢が後ろ向きではないかというふう  
に受けとめられかねないという状況がありま  
すので、思いと制度上の壁、しかしこういう  
措置をとれば、政治的な措置をとれば、容易  
に突破できるのではないかという方向性もぜ  
ひ町長のほうでお示しいただいて、この程度  
の壁は打ち破っていただければと思うのです  
が、最後であります。御答弁をいただければ  
と思います。

○議長（小林 勲君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 具体的に相談してく  
れということですがけれども、それじゃあ遅過  
ぎるというようなこともあると思いますので、  
ただ、今国政レベルが機能していないとい  
うような状況だと思います。今もう現地に  
多分かかりっきりになっていると思いますの  
で、ただそういう道を話していくというこ  
とは、もうおっしゃるとおりだと思いますの  
で、実現して、話しできるようなことを、な  
るべく早い機会にやってみたいと思います。

○議長（小林 勲君） 8番坂田さん。

○8番（坂田美栄子君） 525ページの医  
業収益についてなのですけれども、ここで人  
間ドックということが出されておりますが、  
22年度、23年度で、新しい先生をお迎え  
してということなので、検診内容もふやすこ

とができるのでないかというふうに思います。特に今回来られる先生は、がんに詳しい先生ということもありますので、人間ドックの中身、内容についても検診をふやせれるということもあって、ドックについても、今後医業収益として拡大をしていく可能性は十分秘めていると思うのですけれども、23年度については、人間ドックの中身について、新たな取り組みについて、今後考えていく余地があるかどうか、お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（小林 勲君） 病院総務主幹。

○病院総務主幹（大村英則君） 今御質問ありました検診の中身についてであります。新たな部分で行くと、先ほど来から出ているマンモグラフィの検診という取り組みが一番新たな取り組みになるかと思えます。ただ、先ほども申し上げましたように、全身骨密度測定装置、これが極めて骨粗しょう症の発見予知につながるということで、先に全診療所に御案内を差し上げております。それで、その医療機器を活用していただくのとあわせて検診事業主、そちらのほうにも、今回骨粗しょう症の機械が入ったということで、それを新たな検診項目として付加をつけられますよということも御案内しながら、検診率を上げたいというふうに考えております。

○議長（小林 勲君） 8番坂田さん。

○8番（坂田美栄子君） 中身についてはわかりました。ただ、私は一つ申し上げたかったのは、今回新たのがんに詳しい専門の知識を持った先生が来られるということもありましたので、そういうのもフルに活用されてはどうかという思いがありましたので、そのことを申し上げたかったということなので、ぜひ前向きに23年度以降についても取り組んでいただけたらという思いでございます。

○議長（小林 勲君） 病院総務主幹。

○病院総務主幹（大村英則君） 御指摘のように前向きに、先生が着任した暁には取り組んでまいりたいと思えます。

○議長（小林 勲君） ほかに質疑ありませ

んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 勲君） これで議案第31号の質疑を終わります。

---

#### ◎延会の議決

○議長（小林 勲君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会いたしたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 勲君） 異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで延会することに決定しました。

---

#### ◎延会宣告

○議長（小林 勲君） 本日は、これで延会いたします。

御苦労さまでした。

午後 5時50分 延会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員